

文教福祉委員会

令和5年11月13日

1 報告事項

【子ども部】

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の実施について 【資料】

(2) (仮称)四番町公共施設整備について 【資料】

(3) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について 【資料】

(4) 千代田区立教育研究所の移転について 【資料】

(5) 幼稚園教育職員の休暇、給与等制度における東京都パートナーシップ宣誓制度への対応について 【資料】

(6) 令和5年度 学力調査について 【資料】

【保健福祉部】

(1) 千代田区高齢者プランの素案について 【資料】

(2) 「千代田区安心生活見守り台帳」の一斉更新及び個別避難計画調査票の送付について 【資料】

(3) 国民健康保険料の規定整備について 【資料】

(4) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律について 【資料】

(5) 千代田区新しい日常店認証制度に関するアンケート結果について 【資料】

2 国内（管内）行政調査について

3 その他

子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の実施について

1 目的

子ども・子育て支援法に基づく法定計画である子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度に最終年度を迎える。

これにあたり、区内に居住する就学前児童、小学生の保護者を対象に、子育てサービスの利用状況や希望するサービスなどの調査（ニーズ調査）を行い、次期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）策定のための基礎的なデータとする。

2 調査対象

小学生以下の児童がいる区内の世帯 約5,000世帯を想定

3 調査方法

調査票を郵送し回収する方法及びオンラインによる回答方法をあわせて検討する。

4 前回調査項目

就学前児童の調査項目	小学生児童の調査項目
家族の状況、子育ての印象	家族の状況、子育ての印象
保護者の就労状況	保護者の就労状況
平日の定期的な施設・事業の利用状況	地域の子育て支援拠点事業の利用状況
土曜日・休日・長期休暇中の定期的な施設、事業の利用希望	病気やケガの際の対応について
地域の子育て支援拠点事業の利用状況	不定期の教育・保育事業の利用について
病気やケガの際の対応について	放課後の過ごし方
不定期の教育・保育事業の利用について	
小学校就学後の放課後の過ごし方	
育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について	

5 重点的に調査する項目

(1) 子育て世帯が求める保育所等の質の向上について

保育施設や幼稚園など、定員に対して空きが出始めている状況を踏まえ、その活用方法など、量から質の向上を図るためのニーズを把握する。

(2) 未就園世帯が求めるニーズについて

就園児だけでなく未就園児やその保護者についても対策を検討する必要があるため、どのようなニーズがあるのか調査する。

6 スケジュール（予定）

令和5年12月下旬	調査票作成及び子ども・子育て会議への意見聴取
令和6年1月上旬	調査票の発送（回答期間は2～3週間程度を想定）
令和6年2月下旬	結果の集計及び量の見込み算出
令和6年3月下旬	子ども・子育て会議への報告

(仮称) 四番町公共施設整備について

1 工事概要等

所在地：四番町1番地・11番地

敷地面積：3,292.09㎡

延床面積：約11,929.45㎡

構造・規模：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、免震構造 地上12階・地下1階

主な機能：四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館

区営住宅、職員住宅、区民集会室、防災備蓄倉庫

2 工期

令和2年3月13日～令和8年8月14日

3 工事等にかかる変更内容および金額等

(1) 変更の状況

これまでの工事において、建物解体に伴う音や振動の抑制としての解体工法変更、建物解体後の土中から出現したアスベストを含有するスレート板等の処理処分などによる設計変更および物価変動等への対応のため変更が生ずる。

①インフレスライドの対応 800,305,000 円

物価・賃金等の変動への対応（工事請負契約書第24条第6項の運用）

②施工方法等の変更 56,122,000 円

- ・地下解体工法の変更
- ・アスベスト処理
- ・杭、山留工法の変更
- ・施工地盤面の変更

③新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 2,715,879 円

(2) 予定変更金額

8,515,454,412円 (859,142,879円増 11.2%)

4 その他（参考）

第1回変更 令和2年8月5日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による麴町仮住宅の工期延伸による5か月の工期延伸

第2回変更 令和3年12月10日

入居者の退去時期の延伸及びアスベスト除去追加工事に係る16.5か月の工期延伸および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

1 工事概要等

所在地：神田猿樂町1-1-1

敷地面積：4,864.46㎡

延床面積：13,798.32㎡

構造・規模：鉄筋コンクリート造（免震構造） 地上6階地下2階

2 工期

令和2年6月27日～令和5年12月15日

3 工事等にかかる変更内容および金額等

(1) 状況

建築工事の最終段階において、2か所から地中障害物が出現した。うち1か所は給排水の地中埋設配管の設置位置であり、その撤去において作業スペースの関係から重機が使用できないなどの制約により作業に時間を要する。これにより、工事にかかる費用および工期に変更が生じる。

《工種別》

①建築	7,766,000円
・地中障害解体撤去費用	2,133,000円
・地中障害物解体撤去に伴う工期延伸	5,633,000円
②電気	1,683,000円
③空調	1,551,000円
④給排水	1,353,000円

※②～④は、いずれも建築工事の地中障害解体撤去に伴う工期延伸による

(2) 予定変更金額

①建築	7,459,551,000円	(7,766,000円増 0.1%)
②電気	769,868,000円	(1,683,000円増 0.2%)
③空調	766,656,000円	(1,551,000円増 0.2%)
④給排水	797,456,000円	(1,353,000円増 0.2%)
合計	9,793,531,000円	(12,353,000円増 0.1%)

(3) 予定変更工期

令和6年1月31日 (47日増)

千代田区立教育研究所の移転について

1 概要

不登校の児童・生徒の社会的自立に向けた支援を充実させるため、千代田区立教育研究所を移転する。

移転により、登録者が増加している適応指導教室(白鳥教室)の受け入れ態勢の確保及び個に応じた指導・支援の充実を図る。

2 移転先

千代田区神田須田町一丁目4番地4 PMO神田須田町2階・3階)
(現行:千代田区神田司町二丁目 16 番地 神田さくら館7階)

3 移転時期(予定)

令和6年3月末頃

4 移転に伴う機能の充実(予定)

(1) 白鳥教室

- ・小中学生合同の教室1室 → 小学生・中学生教室各1室＋個別勉強室1室
- ・フリースペース2か所新設
- ・個別ミーティングスペース新設

(2) 教科書センター

- ・閲覧席の増設

(3) 教員研修室

- ・研修室1室 → 3室
- ※スライディングウォールによる分離のため大研修室としても使用可

幼稚園教育職員の休暇、給与等制度における東京都パートナーシップ 宣誓制度への対応について

1 趣旨

東京都パートナーシップ宣誓制度の実施に伴い、当該宣誓制度又はそれに類する制度の利用者について、婚姻を要件とする休暇、給与等制度の適用対象に含める。

【東京都パートナーシップ宣誓制度とは】

性的マイノリティ^{※1}である人が暮らしやすい環境づくりを目的として、パートナーシップ関係^{※2}を宣誓した二者に対し、東京都が届出の受理・証明を行う制度

※1 性的マイノリティ 性自認が出生時に判定された性と一致しない者又は性的指向が異性に限らない者

※2 パートナーシップ関係 双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係

2 対象となる休暇、給与等制度(下線付の事項は条例の改正を伴うもの)

(1) 休暇等制度

深夜勤務の制限、超過勤務の免除・制限、早出遅出勤務、育児時間、子の看護休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇(結婚、忌引)、ボランティア休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、育児短時間勤務

(2) 給与制度

扶養手当、住居手当、退職手当、旅費

3 一部改正を予定する条例

(1) 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

(2) 幼稚園教育職員の給与に関する条例

4 施行予定期日

令和6年4月1日

令和5年度 学力調査について

1. 「全国学力・学習状況調査」(国) . . . 【資料1】

対 象：小学校6年、中学校3年

調査内容：国語、算数・数学、英語（中学校のみ）、質問紙意識調査

実 施 日：令和5年4月18日（火）

- 区立小学校・中学校の平均は、全教科で全国・東京都平均を5ポイント以上上回る。
- 小学校・中学校ともに、1日の平均勉強時間や新聞を読む頻度、授業内におけるICT機器の活用機会が多い。中学校段階においては、ICT活用の有用性を実感していることが明らかになった。
- 学校に行くのが楽しいと考える子どもの割合は、小学校・中学校ともに、平均を3～4ポイント程度上回った。一方で、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という設問については、小学校・中学校ともに、肯定的な回答が平均をやや下回った。

2. 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(都) . . . 【資料2】

対 象：小学校4年から中学校3年

調査内容：学習に関する意識調査（一人一台端末を活用したCBT方式による回答）

実 施 日：令和5年5月15日（月）～令和5年6月23日（金）

※学級単位で実施日を決定

- 各教科の理解度は、都平均に比べ高い傾向にあるが、中学校数学においては、「よく分かる」と回答した割合が、都平均を5ポイント下回った。
- 小学校では、「確実にできるようになるまで、くり返し練習している」「どうやらうまくいくかを考えてから学習を始めるようにしている」等の設問について、「よく分かる」の回答割合が東京都平均を10ポイント程度上回った。また、学習時間に関する設問については、東京都平均の2倍以上となった。

- 中学校では、「授業では、他の人と考えを交流しながら課題を解決する活動を行っていると思う」「授業では、自分が理解したことや考えたことを他の人や先生に説明する時間があると思う」等の設問について、「当てはまる」の回答割合が東京都平均を10ポイント程度上回った。

3. 「達成度調査（ベネッセ）」（小学生）（区） . . . 【資料3】

対 象：小学校4年から小学校6年

調査内容：国語、算数、社会、理科、質問紙意識調査

実 施 日：令和5年5月9日（火）

- 昨年度全国平均を下回っていた第6学年の理科の達成率は、全国平均を0.4ポイント上回り、若干の改善傾向が見られる。
- 国語と算数は、達成率で平均10ポイント以上全国平均を上回る。
- 意識調査については、「自分で学習の計画を立てている」「筋道を立てて、物事を考えることができる」の設問に対し、肯定的に回答した割合が全国平均を大きく上回った。経年経過で比較しても向上が見られる。

4. 「達成度調査（NRT）」（中学生）（区） . . . 【資料4】

対 象：中学校1年から中学校3年（中等教育学校（前期課程）を除く）

調査内容：国語、社会、数学、理科、英語（中学2，3年のみ）

実 施 日：4月に学校単位で実施日を決定

- 他教科と比較し、英語の平均偏差値が高い。2，3年生については、同一学年の経年変化は上昇傾向にある。
- 中学校1年においては、昨年度の同学年と比較して、全ての教科で平均偏差値が下がった。
- 同一母集団にて平均偏差値の経年変化を分析すると、数学・理科については下降傾向にあり、学習内容の定着に課題が見られる。

令和5年度 「全国学力・学習状況調査」の結果

1 実施日 令和5年4月18日(火)

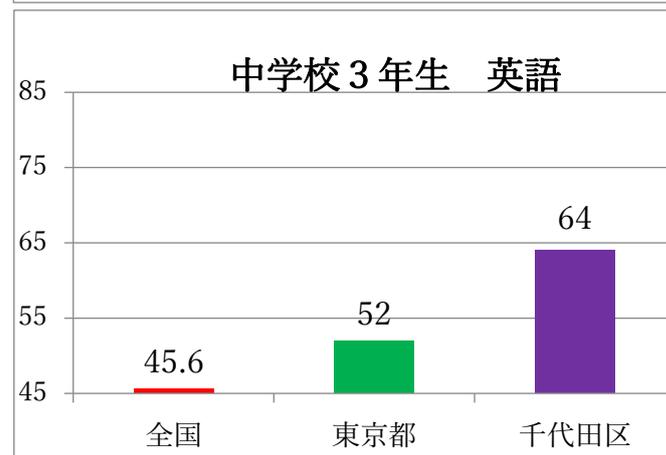
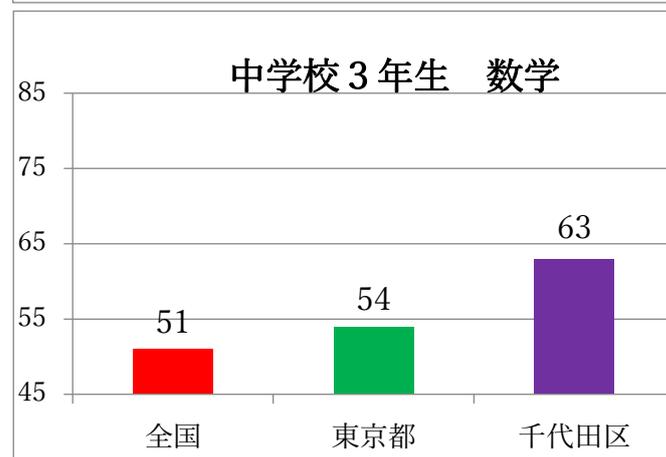
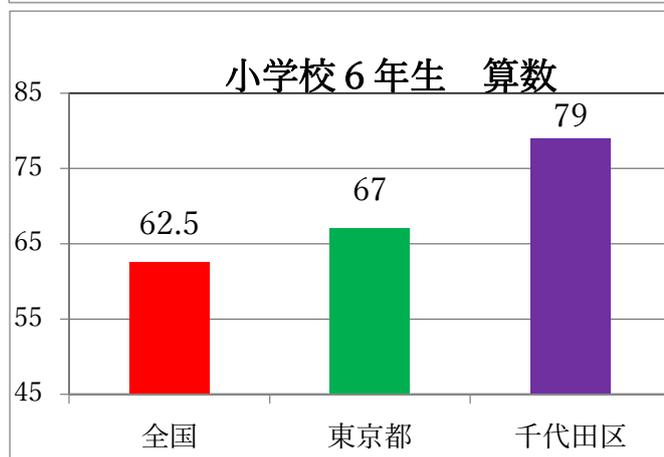
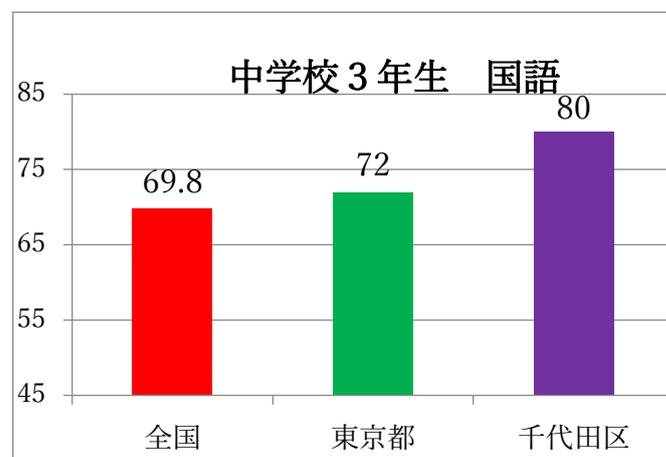
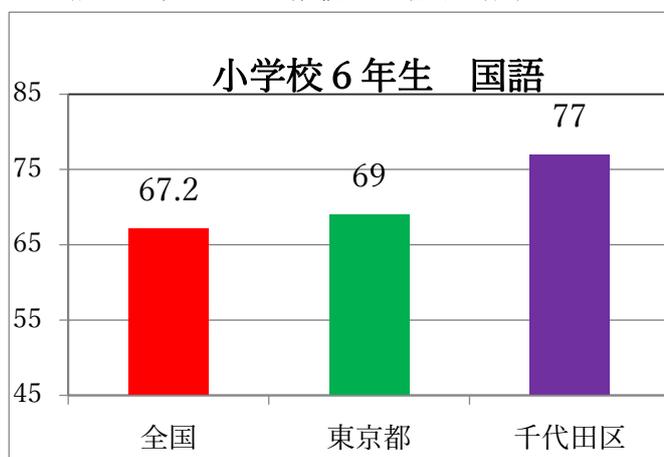
※英語「話すこと」調査については、指定された期間内に各学校にて実施

2 対象学年 小学校第6学年在籍児童 国語・算数 質問紙意識調査

中学校第3学年在籍生徒 国語・数学・英語 質問紙意識調査

※ 実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能と、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を一体的に出題。

3 結果 ※ 数値は正答率(%)



4 分 析

(1) 教科調査

ア 全体

○小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語の調査全てにおいて、千代田区は、全国と東京都を平均で上回っている。

イ 小学校

○昨年度同様、全ての教科で高い平均正答率であり、知識の定着や活用に大きな課題はない。

ウ 中学校

○全ての内容において高い正答率を示しており、大きな課題は見られない。昨年度課題となっていた、必要な情報を引用すること、根拠を明確にして書くことについても、改善が見られる。

○英語「話すこと」調査については、文部科学省 CBT システム (MEXCBT : メクビット) を活用して上記調査とは別日に実施した。正答率は 31% (国の平均正答率 (参考) : 12.4%) となった。

(2) 質問紙意識調査

ア 小学校

○平日の平均勉強時間について「3時間以上」と回答したのは 56.9% (都 26.1%、全国 11.8%)、1日の読書時間について「2時間以上」と回答したのは 13.7% (都 9.1%、全国 7.6%) であり、平均を大きく上回っている。

○新聞を読む機会について「ほぼ毎日読んでいる」「週に 1～3 回程度読んでいる」と回答したのは合わせて 37.2% (都 18%、全国 12.6%) であり、多くの児童が新聞に親しんでいるといえる。

○授業内における ICT 機器の活用機会について、「ほぼ毎日」「週 3 回以上」と回答したのは、昨年度から 7 ポイント程度上昇し、84.7% (都 68.7%、全国 62.4%) であり、平均を大きく上回った。

○学校に行くのが楽しいと考える児童の割合は、全国や東京都平均を 3 ポイント程度上回る。

○肯定的な回答が全国や東京都の平均を下回った設問は、「将来の夢や目標を持っていますか」「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」であり、いずれも平均を 2～5 ポイント程度下回っている。

イ 中学校

○平日の平均勉強時間について「3時間以上」と回答したのは 17.8% (都 14.1%、全国 10.3%)、1日の読書時間について「1時間以上」と回答したのは 17.7% (都 13.8%、全国 13.8%) であり、全体の傾向としても平均を上回っている。

○「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますか」の設問については、肯定的な回答が全国や東京都の平均を 9～11 ポイント程度上回っており、多くの生徒が外国の人との関わりや交流に興味・関心をもっていると言える。

○授業内における ICT 機器の活用機会について、「ほぼ毎日」「週 3 回以上」と回答したのは合わせて 73.2% (都 65.9%、全国 61.1%) であり、平均を大きく上回った。「学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という設問で「役に立つと思う」と回答したのは 63.4% (都 55.4%、全国 58.7%) だったことから、生徒は ICT 活用の有用性を感じているといえる。

○学校に行くのが楽しいと考える生徒の割合は、全国や東京都平均を 4 ポイント程度上回る。

○肯定的な回答が全国や東京都の平均を下回った設問は、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」であり、いずれも平均を 1～2 ポイント程度下回っている。

令和5年度 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果

- 1 実施日 令和5年5月15日（月）～令和5年6月23日（金）
学級単位で候補日の中から実施日を決定
- 2 対象学年 小学校第4学年～6学年 CBTによる学習に関する意識調査（全68問）
中学校第1学年～3学年 CBTによる学習に関する意識調査（全70問）
- 3 調査内容
 - （1）各教科の授業の内容に対する理解の程度
 - （2）各教科の学習を得意と感じる意識の程度
 - （3）学習の動機
 - （4）学習の進め方（教科共通、国語、算数・数学）
 - （5）学習習慣
 - （6）学習指導の工夫
 - （7）習熟度別指導〈算数・数学〉、少人数・習熟度別指導〈英語〉（英語は中学校のみ）※調査結果については区の特徴が分かるものについて抜粋し、別添【資料2-1】【資料2-2】にまとめている。
- 4 分析
 - （1）小学校
 - 各教科の理解度は、全ての教科について東京都平均に比べ高い。国語・社会・算数については「よく分かる」と回答した児童の割合が、東京都平均を5ポイント以上上回った。
 - 学習の動機に関する設問については、「学校の学習で人に負けたくないから」で「当てはまる」と回答した児童の割合が、東京都平均を7.6ポイント上回った。一方、「友達や先生と学習するのが楽しいから」で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合は、東京都平均を0.4ポイント下回った。
 - 学習の進め方に関する設問については、「確実にできるようにするまで、くり返し練習している」「どうやったらうまくいくかを考えてから学習を始めるようにしている」「学習をしてもできるようにならないときは、学習の方法を工夫している」「答えだけでなく、考え方も確かめながら学習している」で「よく分かる」と回答した児童の割合は、いずれも東京都平均を10ポイント程度上回った。
 - 学習習慣に関する設問では、「自分で計画を立てて学習している」「教科書やドリルの問題に取り組むなどして、学習したことを確実にできるようにしている」「授業で学習した内容について、疑問に思ったことや興味をもったことを調べるようにしている」で「当てはまる」と回答した児童の割合は、いずれも東京都平均を8～10ポイント程度上回った。

- 家庭学習の時間、学習塾や家庭教師による学習の時間に関する設問については、それぞれ「毎日2時間以上」「1週間で10時間以上」と回答した児童の割合は、どちらも東京都平均の2倍以上となった。
- 学習指導の工夫に関する設問については、「授業では、前の時間までに学習した内容と結び付けて考える時間があると思う」「授業では、他の教科の授業で学習した内容を生かして考える時間があると思う」で「当てはまる」と回答した児童の割合は、いずれも東京都平均を8～10ポイント程度上回った。

(2) 中学校

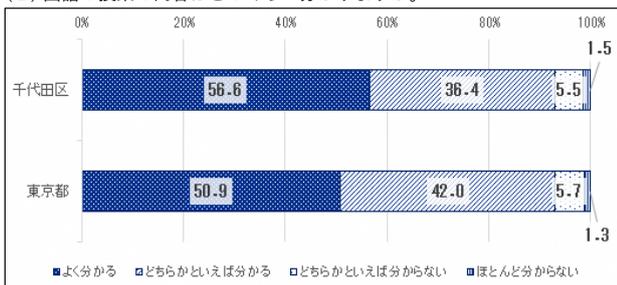
- 各教科の理解度は、国語・社会・理科・英語については「よく分かる」と回答した児童の割合が、東京都平均を5ポイント以上上回った。一方、数学については「よく分かる」と回答した児童の割合が、東京都平均を5ポイント下回った。
- 学習の動機に関する設問については、「学校の学習で人に負けたくないから」で「当てはまる」と回答した児童の割合が、東京都平均を5.2ポイント上回った。小学校では東京都平均を下回っている「友達や先生と学習するのが楽しいから」は、東京都平均を6.9ポイント上回った。
- 学習の進め方に関する設問については、「どうやったらうまくいくかを考えてから学習を始めるようにしている」「他の人と意見がちがったときは、質問をして相手の考え方を確かめている」「自分が考えたことを、積極的に他の人や先生に伝えようとしている」で「当てはまる」と回答した児童の割合は、いずれも東京都平均を7ポイント程度上回った。一方、「集中して学習に取り組んでいる」で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合は、東京都平均を1.3ポイント下回った。
- 家庭学習の時間、学習塾や家庭教師による学習の時間に関する設問については、「毎日2時間以上」「1週間で10時間以上」と回答した児童の割合は、それぞれ東京都平均を4.3ポイント、4.1ポイント上回った。
- 学習指導の工夫に関する設問については、「授業では、他の人と考えを交流しながら課題を解決する活動を行っていると思う」「授業では、自分が理解したことや考えたことを他の人や先生に説明する時間があると思う」で「当てはまる」と回答した児童の割合は、いずれも東京都平均を10ポイント程度上回った。

児童・生徒の学力向上を図るための調査結果【小学校】 【資料2-1】

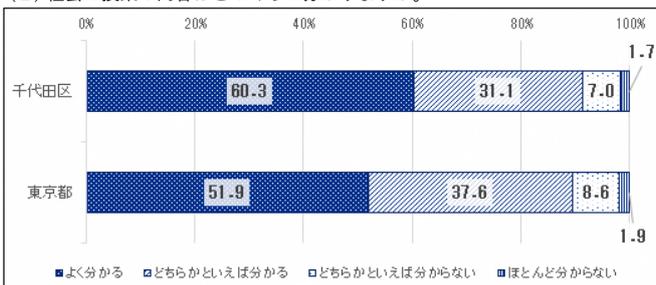
※全68問のうち、区の特徴が表れている調査結果について抜粋している。

●各教科の授業の内容に対する理解の程度

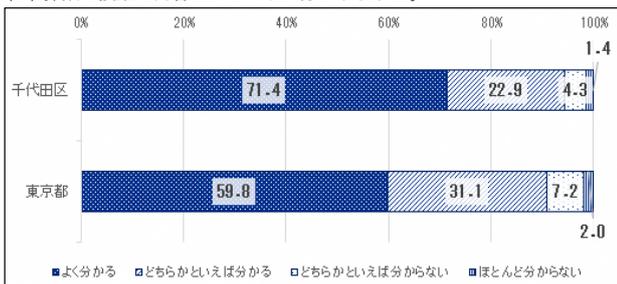
(1) 国語の授業の内容はどのくらい分かりますか。



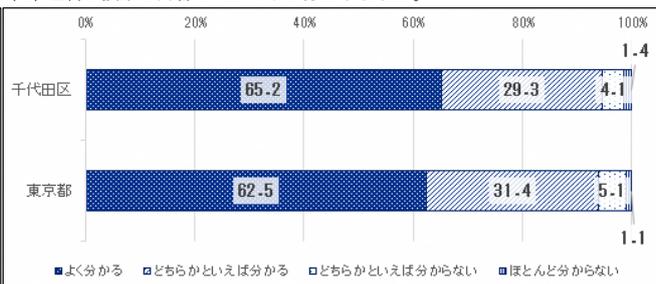
(2) 社会の授業の内容はどのくらい分かりますか。



(3) 算数の授業の内容はどのくらい分かりますか。

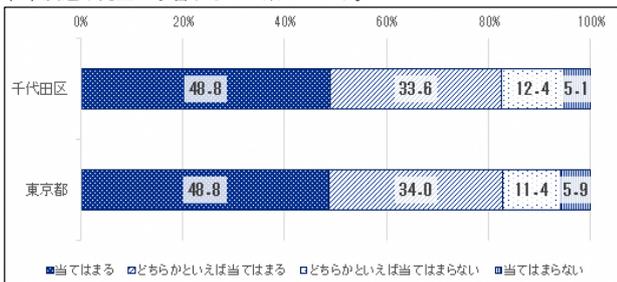


(4) 理科の授業の内容はどのくらい分かりますか。

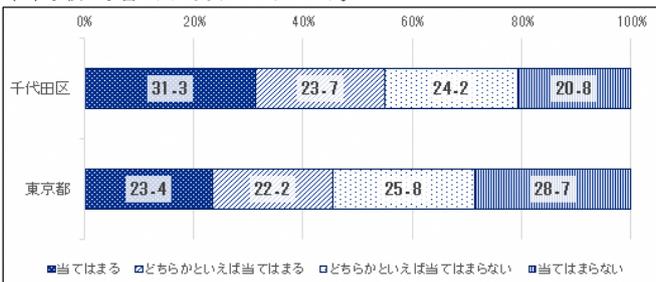


●学習の動機（抜粋）

(1) 友達や先生と学習するのが楽しいから。

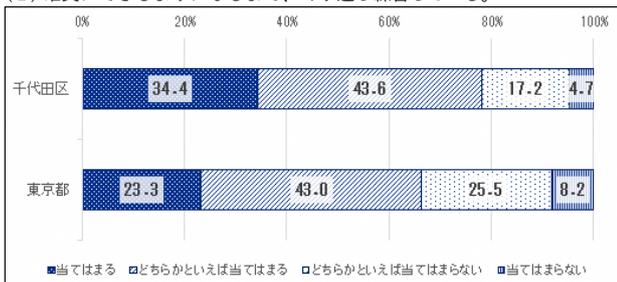


(2) 学校の学習で人に負けたくないから。

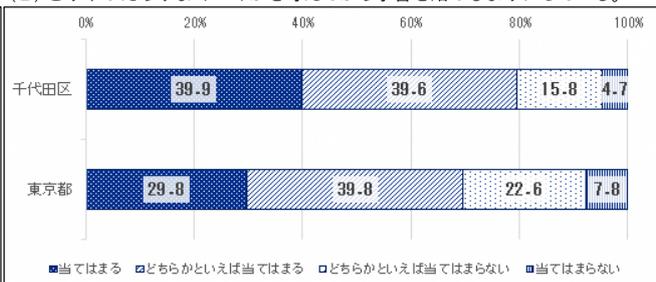


●学習の進め方（抜粋）

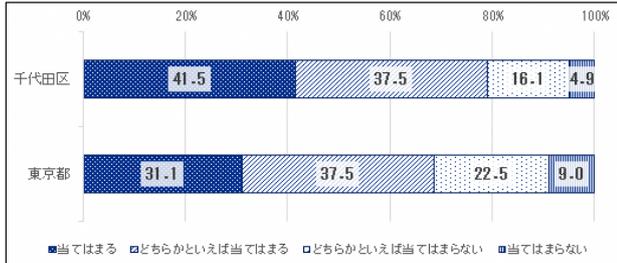
(1) 確実にできるようになるまで、くり返し練習している。



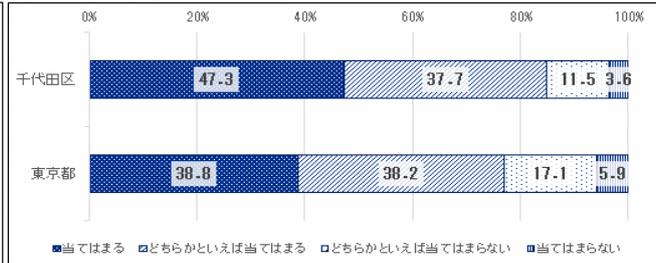
(2) どうやったらうまくいかを考えてから学習を始めるようにしている。



(3) 学習をしてもできるようにならないときは、学習の方法を工夫している。

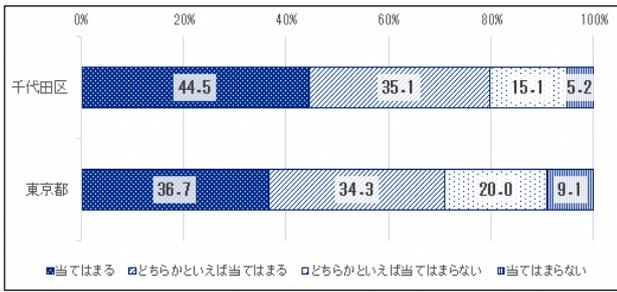


(4) 答えだけではなく、考え方も確かめながら学習している。

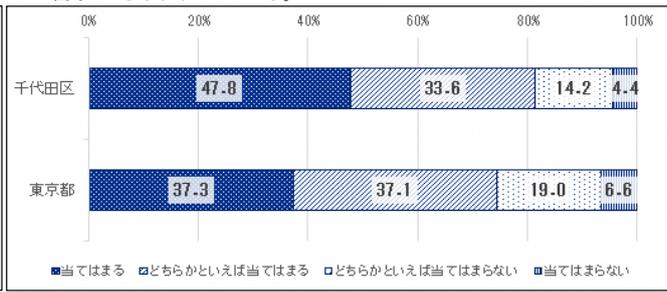


●学習習慣（抜粋）

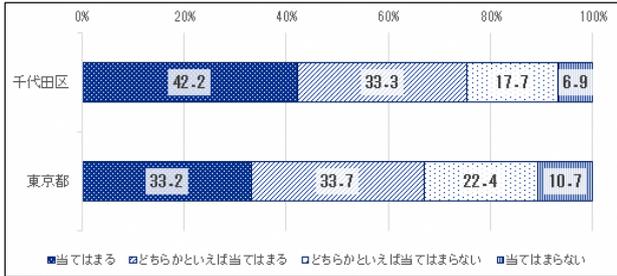
(1) 自分で計画を立てて学習している。



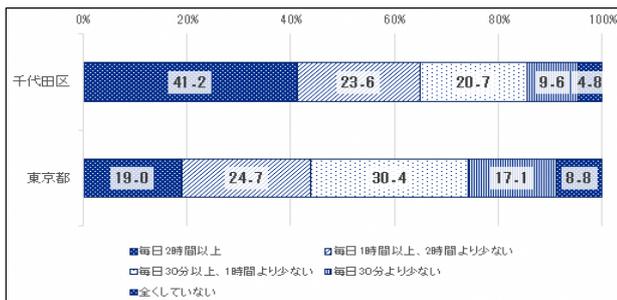
(2) 教科書やドリルの問題に取り組むなどして、学習したことを確実にできるようにしている。



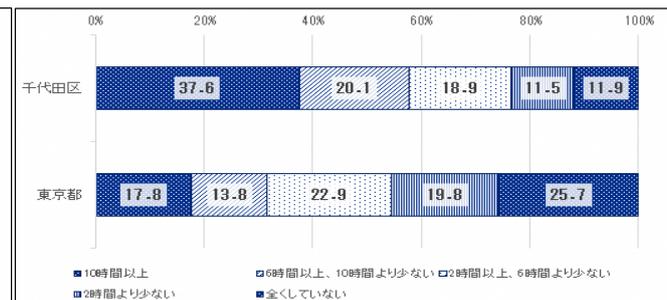
(3) 授業で学習した内容について、疑問に思ったことや興味をもったことを調べるようにしている。



(4) 学校以外で、月曜日から金曜日まで、毎日およそどのくらいの時間、学習をしますか。（学習塾や家庭教師による学習、習い事の時間は含めません。）

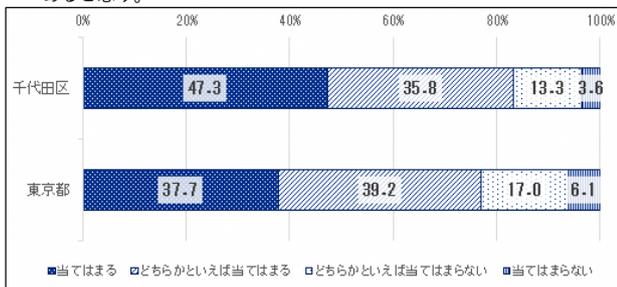


(5) 学習塾や家庭教師による学習の時間は、1週間の合計で、およそどのくらいですか。（習い事の時間は含めません。）

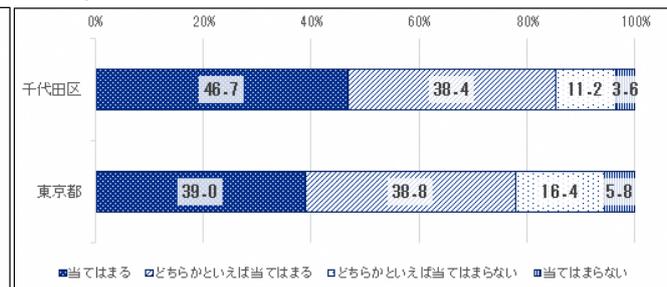


●学習指導の工夫（抜粋）

(1) 授業では、前の時間までに学習した内容と結び付けて考える時間があると思う。



(2) 授業では、他の教科の授業で学習した内容を生かして考える時間があると思う。

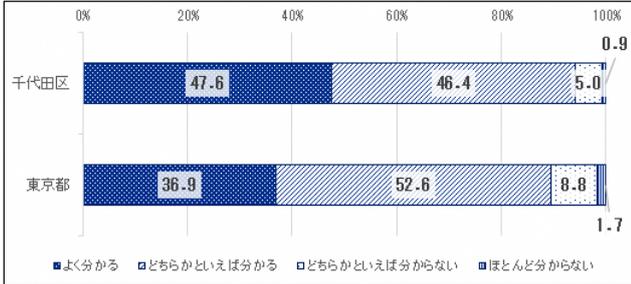


児童・生徒の学力向上を図るための調査結果【中学校】 【資料2-2】

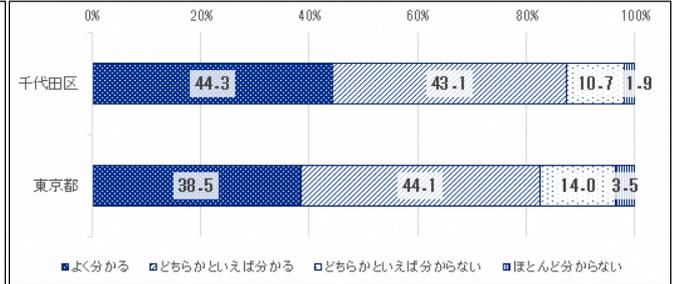
※全70問のうち、区の特徴が表れている調査結果について抜粋している。

●各教科の授業の内容に対する理解の程度

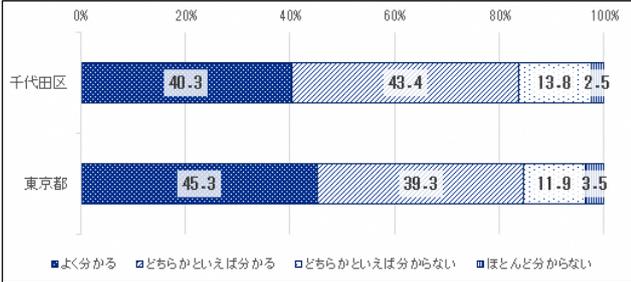
(1) 国語の授業の内容はどのくらい分かりますか。



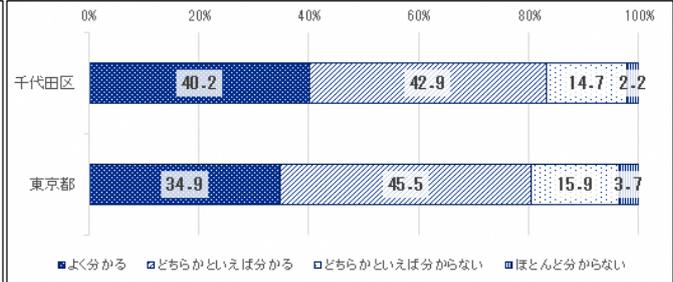
(2) 社会の授業の内容はどのくらい分かりますか。



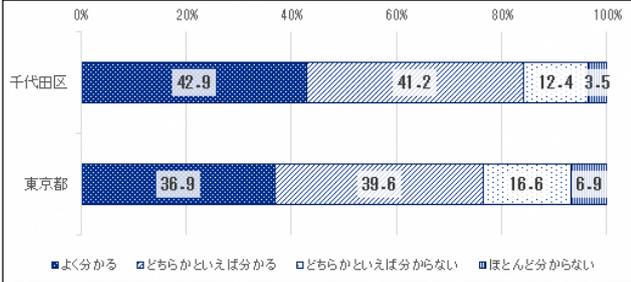
(3) 数学の授業の内容はどのくらい分かりますか。



(4) 理科の授業の内容はどのくらい分かりますか。

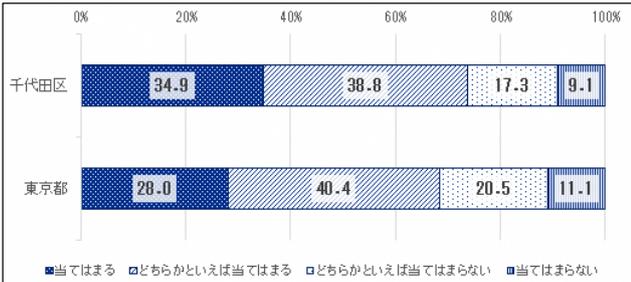


(5) 英語の授業の内容はどのくらい分かりますか。

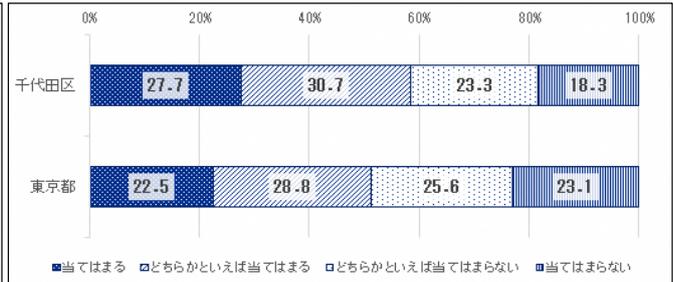


●学習の動機 (抜粋)

(1) 友達や先生と学習するのが楽しいから。

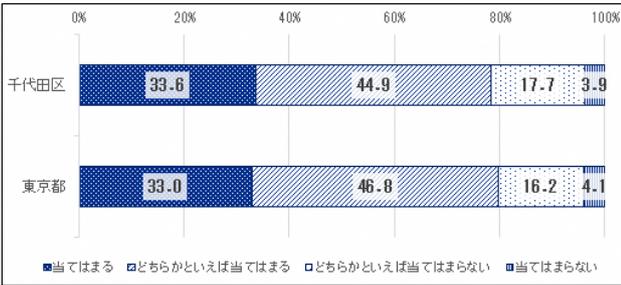


(2) 学校の学習で人に負けたくないから。

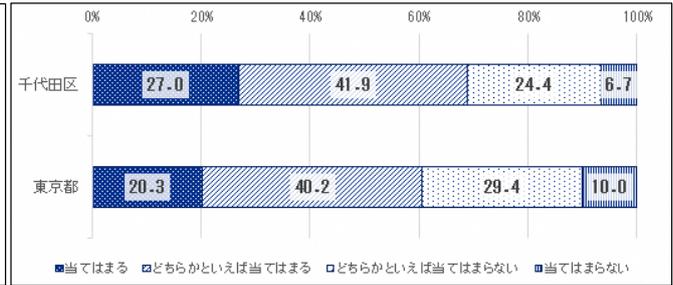


● 学習の進め方 (抜粋)

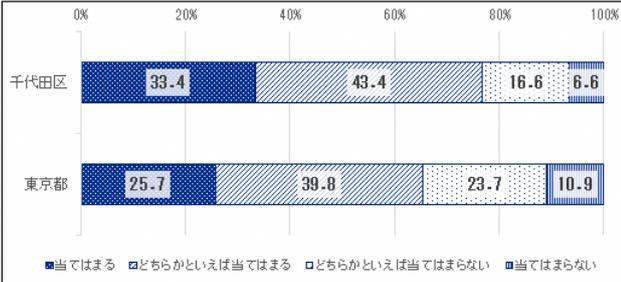
(1) 集中して学習に取り組んでいる。



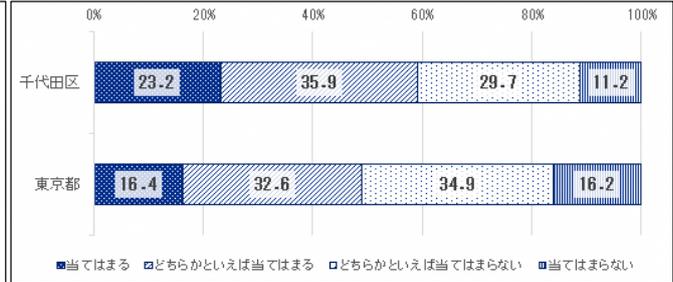
(2) どうやったらうまくいくかを考えてから学習を始めるようにしている。



(3) 他の人と意見がちがったときは、質問をして相手の考えを確かめている。

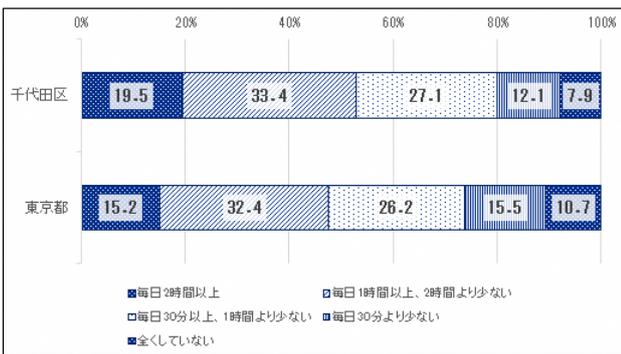


(4) 自分が考えたことを、積極的に他の人や先生に伝えようとしている。

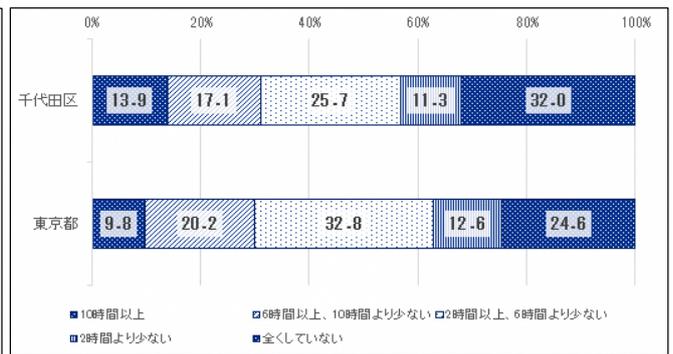


● 学習習慣 (抜粋)

(1) 学校以外で、月曜日から金曜日まで、毎日およそどのくらいの時間、学習をしますか。(学習塾や家庭教師による学習、習い事の時間は含めません。)

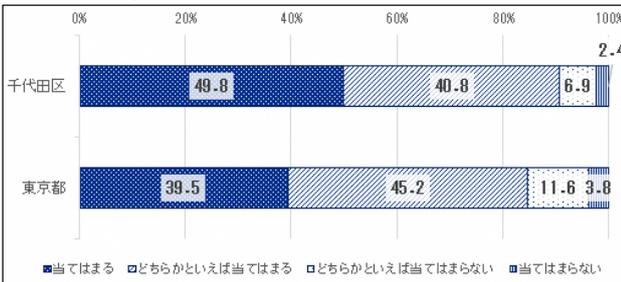


(2) 学習塾や家庭教師による学習の時間は、1週間の合計で、およそどのくらいですか。(習い事の時間は含めません。)

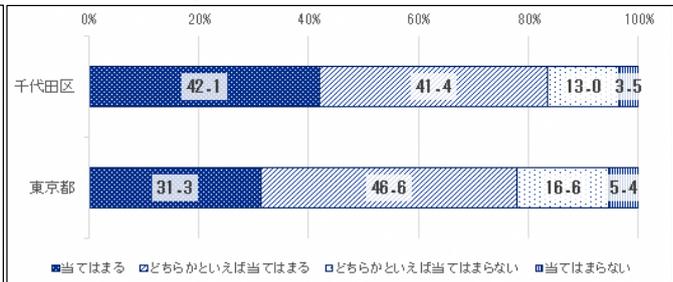


● 学習指導の工夫 (抜粋)

(1) 授業では、他の人と考えを交流しながら課題を解決する活動を行っていると思う。



(2) 授業では、自分が理解したことや考えたことを他の人や先生に説明する時間があると思う。

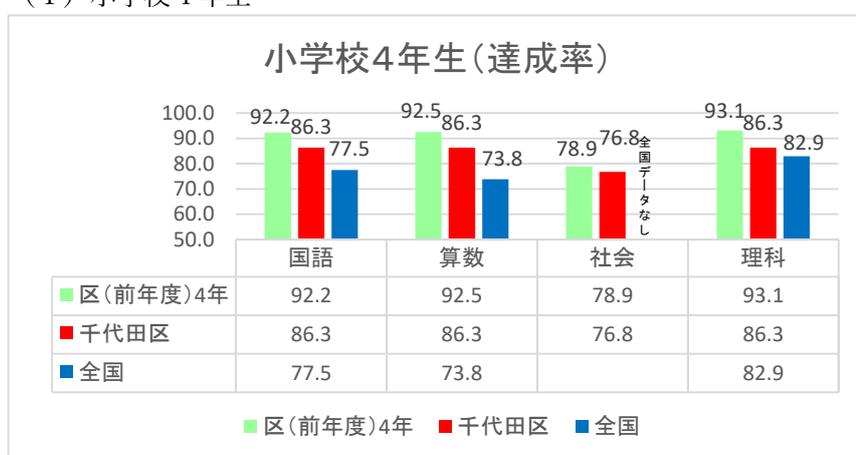


令和5年度 千代田区立小学校「達成度調査（ベネッセ）」の結果

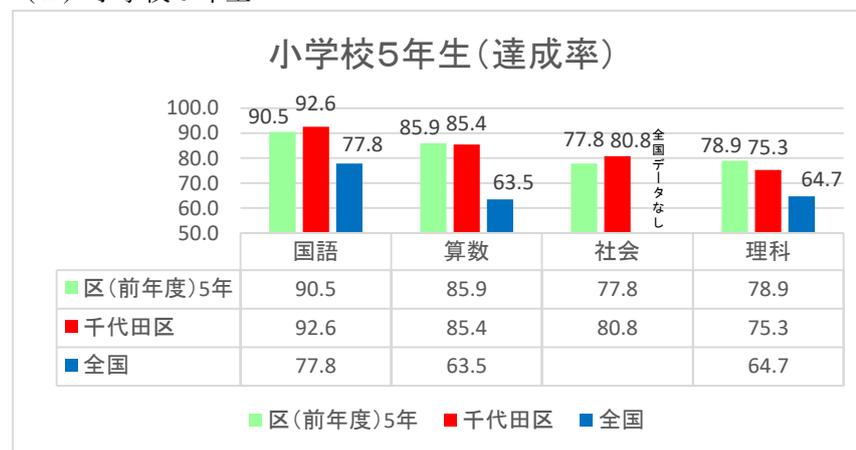
- 1 調査のねらい 学習指導要領において身に付けることが求められている各学校の必修教科の目標及び内容が、千代田区立学校の児童にどの程度身に付いているか状況を把握し、今後の指導法の改善に資する。
- 2 実施日 令和5年5月9日（火）
- 3 対象学年及び教科 小学校第4学年～第6学年 国語・社会・算数・理科及び意識調査
- 4 報告内容 実施学年における各教科の達成率及び意識調査の結果（抜粋）
※達成率とは、「おおむね満足」といえる目標値を上回る到達スコアであった児童の割合

5 結果

(1) 小学校4年生



(2) 小学校5年生



※小学校第4学年、第5学年の社会については、千代田区や東京都の学習内容に対応する独自の問題を実施しているため、全国との比較はしない。

(3) 小学校6年生



(4) 意識調査 (数値は肯定的に回答した割合 %)

※調査項目のうち、指導法の工夫改善の中心となる設問の結果について抜粋している。

※各年度の学年で記載している。

項 目	令和	小4	小5	小6
今まで教えてもらった先生は、自分のことを認めてくれていたと思う。 【学びの基礎力】 【豊かな基礎体験】	5年度	82.7	88.3	86.9
	4年度	88.1	87.1	87.4
	3年度	89.5	86.4	87.1
学校に行くのが楽しい。 【学びの基礎力】 【学びに向かう力】	5年度	74.9	83.0	82.5
	4年度	86.0	83.6	81.0
	3年度	85.3	82.9	87.3
自分で学習の計画を立てている。 【学びの基礎力】 【自ら学ぶ力】	5年度	61.3	66.5	71.0
	4年度	61.3	67.2	74.1
	3年度	64.0	71.5	72.0
授業を集中して受けている。 【学びの基礎力】 【学びを律する力】	5年度	84.0	90.9	85.7
	4年度	90.3	86.5	87.9
	3年度	87.9	86.7	83.2
筋道を立てて、物事を考えることができる。 【社会的実践力】 【問題解決力】	5年度	75.3	76.4	79.8
	4年度	77.9	72.9	82.3
	3年度	72.7	75.5	76.6
調べたことをパソコンでまとめたり発表したりすることができる。 【社会的実践力】 【問題解決力】	5年度	79.9	81.5	83.2
	4年度	83.4	79.8	85.3
	3年度	81.5	77.9	79.6
私は、話し合いのとき、考えや意見を進んで出している。 【学級力】 【対話力】	5年度	63.3	69.8	64.0
	4年度	70.4	62.9	68.4
	3年度	63.1	64.7	64.2
一人一人の心や命を大切にしている。 【学級力】 【共生力】	5年度	85.0	86.0	84.8
	4年度	84.5	83.3	84.0
	3年度	83.0	84.9	80.0
将来かなえてみたい夢がある。 【自己実現力】 【自己成長力】	5年度	84.7	85.1	78.0
	4年度	89.8	79.9	83.6
	3年度	83.2	84.3	77.6
きまりや規則を守っている。 【学級力】 【規律力】	4年度	86.7	91.6	90.1
	3年度	91.9	87.5	90.4
	2年度	91.0	93.1	88.1

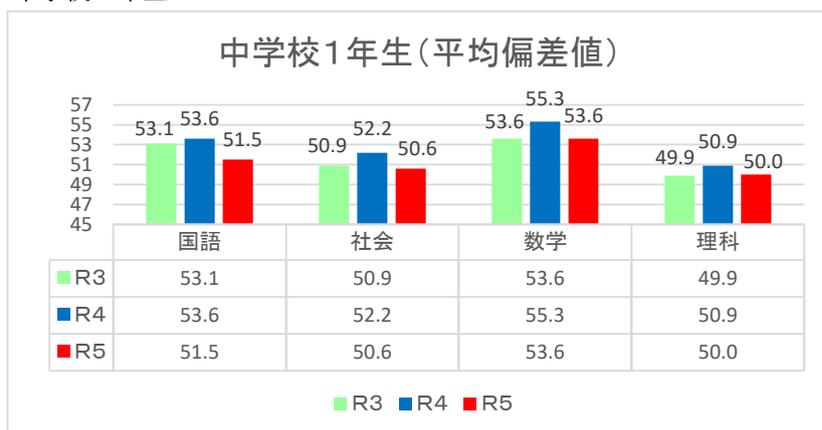
※ 今年度、経年経過で向上した項目

6 分 析

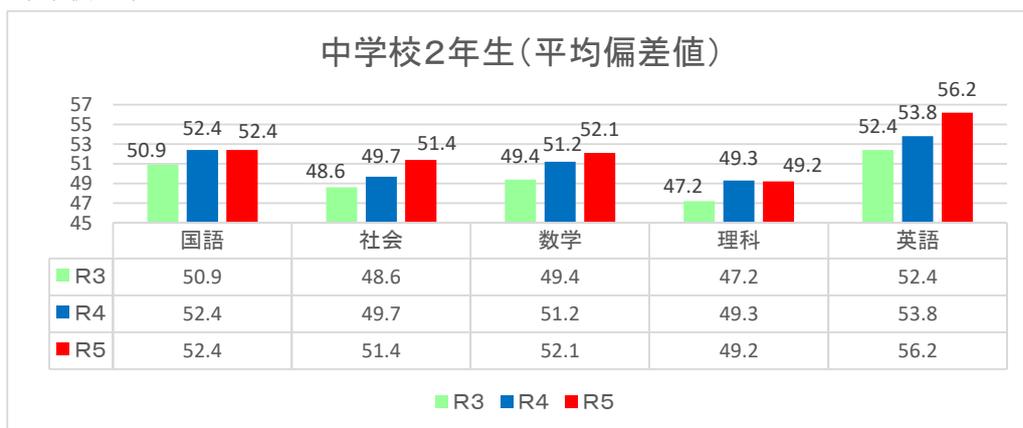
- 5, 6年生の国語と算数の達成率は、全国平均を10ポイント上回っている。
- 昨年度全国平均を下回っていた第6学年の理科の達成率は、全国平均を0.4ポイント上回り、若干の改善傾向が見られる。一方、理科の達成率は全ての学年で昨年度から低下しており、継続的な授業改善が必要である。
- 国語の観点・領域別の達成率については、いずれも全国平均を上回っているものの、「書くこと」の定着について、他の領域と比べ課題がみられる。
- 意識調査については、「自分で学習の計画を立てている」「筋道を立てて、物事を考えることができる」の設問に対し、肯定的に回答した割合は、第6学年段階で全国平均を10ポイント以上上回った。経年経過で比較しても、昨年度に比べ向上が見られる。

令和5年度 千代田区立中学校「達成度調査（NRT）」の結果

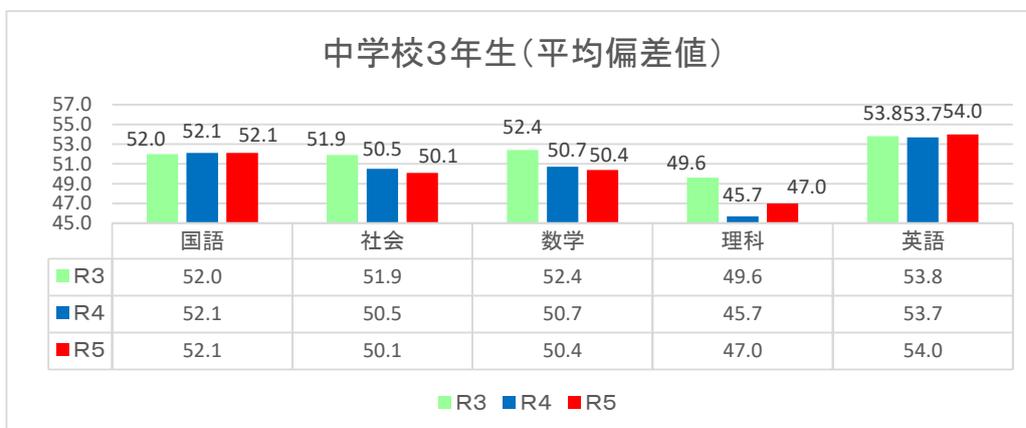
- 1 調査のねらい 小学校達成度調査と同様（【資料3】参照）
- 2 実施日 4月に学校単位で実施日を決定
- 3 対象学年及び教科 小学校第4学年～第6学年 国語・社会・算数・理科及び意識調査
※英語は中学校2、3年のみ
- 4 報告内容 実施学年における各教科の平均偏差値の経年変化（3ヶ年）
- 5 結果
- (1) 中学校1年生



(2) 中学校2年生



(3) 中学校3年生



6 分 析

- 他教科と比較し英語の平均偏差値が高い。2年英語53.8→56.2と2.4ポイント上昇、3年英語53.7→54.0と0.3ポイント上昇と、同一学年の経年変化は上昇傾向にある。
- 昨年度と比較し、中学校1年においては全ての教科で平均偏差値が下がった。
- 同一母集団にて平均偏差値の経年変化を分析すると、数学・理科については下降傾向にあり、学習内容の定着に課題が見られる。

千代田区高齢者プランの素案について

1 計画の概要版 【別紙1のとおり】

- (1) 策定方針 ……1ページ
- (2) 概要 ……2～3ページ

2 今後のスケジュール(予定)

12月5日～25日	○パブリックコメント ※広報千代田12月5日号掲載 ※サービス見込量、保険料等は、除く
12月中	○国の基本方針(制度改正)公表
1月	○国の制度改正を踏まえて、素案➡案 ※サービス見込量、保険料等を含む ○介護保険運営協議会 ※計画案の答申
2～3月(一定中)	○常任委員会 ※保険料に関する条例改正 ※パブコメ結果報告 ※計画確定
3月	○計画策定(公表)

1 千代田区高齢者プラン（素案）の策定方針

1 基本理念・基本目標

○基本理念

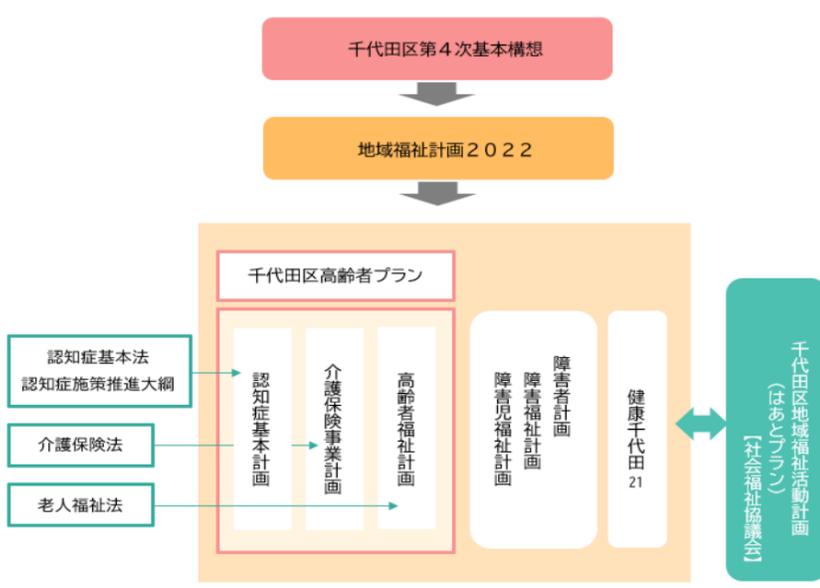
『その人らしさ』が尊重され、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち 千代田を実現する

○基本目標

地域包括ケアシステムの深化・推進

全国的に、65歳以上人口が2040年を超えるまで、75歳以上人口が2055年まで増加傾向が続き、介護保険サービスの需要が急増する見込みである。

一方で、区はマンション等集合住宅の増加によって子育て世代を中心に転入が進み、毎年、人口が増加している。そのため、**人口構成の変化や介護ニーズ等の動向は地域ごとに異なるため、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進**が求められている。



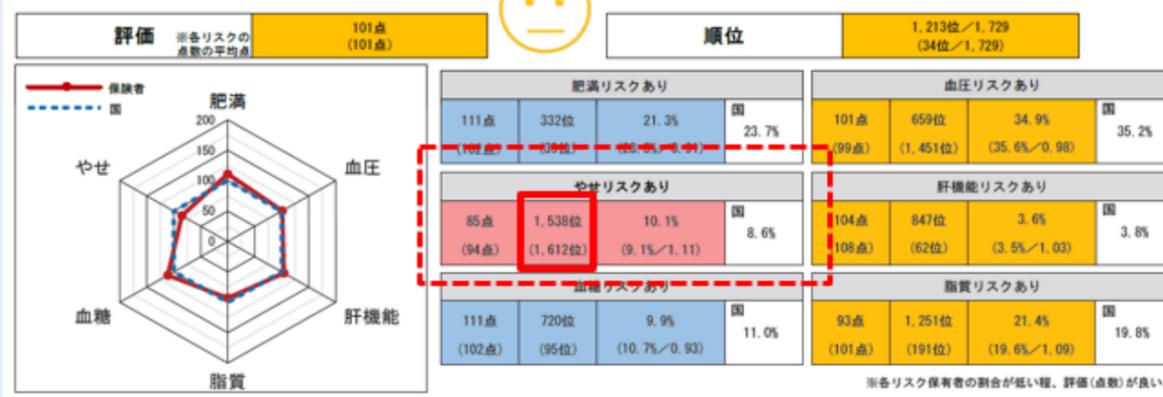
2 計画策定の視点

EBPM（Evidence Based Policy Making：証拠に基づく施策立案）の推進

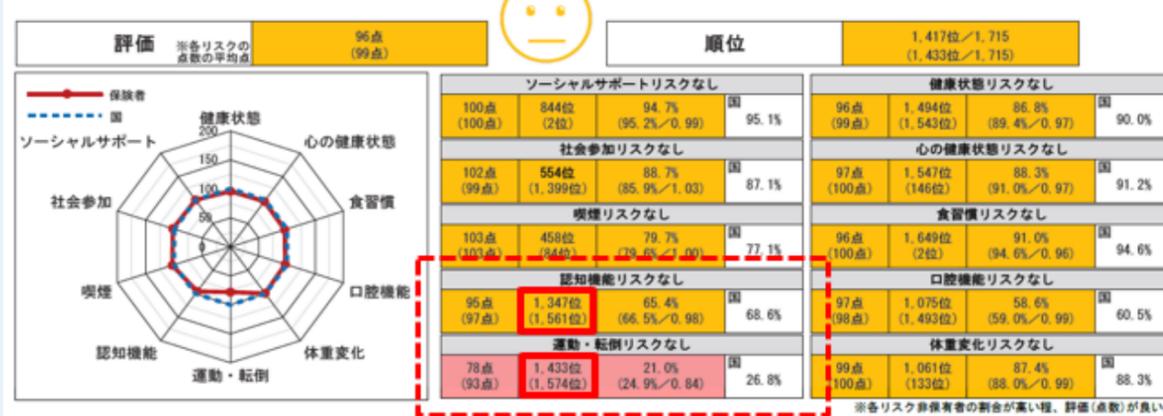
前期計画からの変更点として、本計画では限られた予算・資源の中で、より効果的な取組を行うために**EBPMの視点を重視**し、従来から実施していた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」に加え、新たに**KDBシステムを活用した地域課題の分析**、さらに区内の介護事業所の雇用実態や現場のニーズを把握するための「介護人材実態調査」を実施している。

「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の統計情報が収集されたKDBシステムによって、区における生活習慣病リスクについて分析したところ、全国平均と比較して、「**やせリスク（低栄養）**」「**認知機能リスク**」「**運動・転倒リスク**」が高いことが明らかになった。本計画では、このようなビッグデータを活用した分析の視点を新たに取り入れ、施策への反映を行っている。

【健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合



【生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合



3 施策の推進

計画の重点事項・施策

重点事項1 フレイル対策・介護予防の推進

- 施策1 健康の維持・増進機会の提供
- 施策2 虚弱高齢者への支援
- 施策3 社会参加・生涯学習活動の促進

重点事項2 支えあえる地域づくり

- 施策1 相談体制の充実
- 施策2 つながりある地域づくり
- 施策3 高齢者の権利擁護支援の推進

重点事項3 高齢者の日常生活支援の充実

- 施策1 医療と介護の連携
- 施策2 生活支援サービスの充実
- 施策3 高齢者の住まいに関する支援

重点事項4 介護サービス基盤の強化

- 施策1 介護人材の確保・支援
- 施策2 在宅及び施設サービスの維持・向上
- 施策3 施設整備の推進

本計画の新規重点事項

重点事項5 認知症施策の推進
(認知症基本計画)

- 柱1 知識や理解を深めるための普及啓発、本人発信支援
- 柱2 備えと予防・社会参加
- 柱3 医療・ケア・介護サービス・介護者支援
- 柱4 認知症と共に生きる共生社会の実現・若年性認知症の人への支援
- 柱5 認知症支援サービスの仕組みづくり

2 千代田区高齢者プラン（素案）の概要

第1章 基本理念と目標

1 基本目標（P2）

『その人らしさ』が尊重され、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち 千代田を実現する

2 基本目標（P2）

地域包括ケアシステムの深化・推進

これまで千代田区では地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者あんしんセンターや、高齢者総合サポートセンターを中心に、各関係機関が連携・協力して高齢者の在宅生活の支援や福祉サービスの充実など、きめ細やかに支えてきた。多様化する社会の中で、個人の尊厳が保持され希望を持って生きていける「地域共生社会」実現のため、地域包括ケアシステムを深化・推進し、必要な支援を包括的に提供できる体制を強化していく。

第2章 計画策定の概要

1 計画の趣旨（P10）

・高齢者福祉計画（老人福祉法）

高齢者の生活全般における施策

・介護保険事業計画（介護保険法）

介護保険事業の円滑な運営のための施策（介護保険料の設定 ※現時点で未定）

・認知症基本計画（認知症施策推進大綱・認知症基本計画）

認知症と共に生きる地域共生社会の実現を推進するための施策

2 計画の位置付け（P11）

3 計画の期間 令和6年度～8年度（P12）

4 計画策定の体制（P12）

学識経験者、三師会、区内福祉事業者、町会等関係団体、公募区民等、24人の委員で構成された千代田区介護保険運営協議会において、内容を検討した。

5 介護保険制度改正のポイント（P13）

国が示す「第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針」を記載

・介護サービス基盤の計画的な整備

・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

・地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

第3章 計画の現状と課題

1 計画のあゆみ（P16）

第1期～8期の基本目標と主な取組を記載（第8期の主な取組は以下の事項）

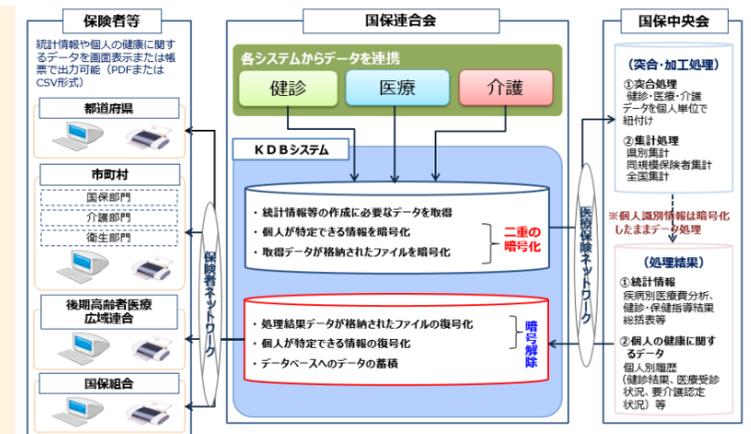
- ・THE BANCHO（特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、ショートステイ）の開設
 - ・認知症基本計画の策定に向けた検討
- #### 2 千代田区の高齢者を取りまく状況（P18）

- ・高齢者数 11,374人（令和5年4月1日時点） 増加傾向
- ・高齢化率 16.7%（令和5年4月1日時点） 減少傾向（8期計画期間中は横ばい）
- ・要介護認定者数 2,370人（令和5年3月31日時点） 増加傾向
- ・要介護認定率 20.8%（令和5年3月31日時点） 増加傾向

3 EBPM（Evidence Based Policy Making：証拠に基づく施策立案）（P22）

- ・KDBシステムの全体像
- ・東京都健康長寿医療センターと連携した分析

東京都健康長寿医療センターと締結した「健康福祉に係る包括的連携に関する協定」に基づき、**区内の高齢者が要介護化につながった要因分析**を実施
→分析の結果、**持病の数（併存疾患数）と要介護化の相関**が発見された。このことから、慢性疾患の発症予防や重症化予防の重要性が明らかになった。



・KDBシステムから抽出された地域課題

KDBシステムを活用し、区における生活習慣病リスクについて分析したところ、全国平均と比較して、「やせリスク（低栄養）」「認知機能リスク」「運動・転倒リスク」が高いことがわかった。
→本計画の施策に反映

4 第8期介護保険事業計画の評価・今後の方向性（P26）

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「介護人材実態調査」によるデータから、第8期計画の主な取組について評価を実施。
→コロナ禍による外出機会や地域との交流機会の減少が目立っており、これはフレイルや認知症につながる大きなリスクとなるため、区として対策が必要。

第4章 施策の推進

1 千代田区の理想の姿 (P34)

地域共生社会実現に向けて、高齢者の心身の状態ごとに区民と区の役割を「自助・互助・共助・公助」の観点で整理し、主な取り組みを記載

2 施策の体系図 (P36)

3 重点事項別施策の展開 (P38)

重点事項1 フレイル対策・介護予防の推進 (P38)

施策1 健康の維持・増進機会の提供 (重点) (P39)

施策2 虚弱高齢者への支援 (重点) (P40)

施策3 社会参加・生涯学習活動の促進 (P43)

重点事項2 支えあえる地域づくり (P49)

施策1 相談体制の充実 (P49)

施策2 つながりある地域づくり (重点) (P51)

施策3 高齢者の権利擁護支援の推進 (P52)

重点事項3 高齢者の日常生活支援の充実 (P54)

施策1 医療と介護の連携 (P54)

施策2 生活支援サービスの充実 (P56)

施策3 高齢者の住まいに関する支援 (P59)

重点事項4 介護サービス基盤の強化 (P62)

施策1 介護人材の確保・支援 (重点) (P64)

施策2 在宅及び施設サービスの維持・向上 (P68)

施策3 施設整備の推進 (P70)

■企業・大学等と連携した地域力の向上
区には地域貢献意欲の高い企業・大学等の豊富な社会資源があり、それらと連携した取り組みを推進していく。

■高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

KDBシステムによる分析から、区では「やせリスク」が高いことがわかったため、低栄養予防を事業テーマとして選定。リスクのある後期高齢者への個別的支援や、通いの場等への医療専門職の積極的な関与を行う。

■(仮称)神田錦町三丁目施設の整備
障害等のある方及び高齢者の人口増を見込み、神田錦町三丁目の旧千代田保健所敷地へ障害者支援施設と高齢者施設に地域交流機能を加えた施設整備を計画。地域で必要とされる施設を令和8年度に開設する。

第5章 認知症施策の推進 (認知症基本計画)

1 計画策定の背景 (P72)

令和7年に高齢者の5人に1人にあたる約700万人が認知症になるといわれている。認知症基本法により、区市町村の実情に即した認知症施策推進計画策定の努力義務が課されることとなった。

認知症の人にやさしい地域づくりを一層推進していくため、また、国がとりまとめた大綱と法の趣旨に基づき認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、認知症基本計画を、千代田区高齢者福祉計画・第9期千代田区介護保険事業計画と一体的に策定する。

2 計画の位置付け (P72)

認知症基本計画は、区の任意計画であるが、国の大綱と法の趣旨に基づき策定する。

3 計画策定の体制・計画策定までの歩み (P73)

本計画の策定にあたっては、地域の認知症関係機関で構成する「認知症ケア推進チーム」が中心となり、月1回の定例会の中で内容を検討した。さらに、「千代田区在宅医療・介護連携推進協議会認知症連携推進部会」及び「介護保険運営協議会」で内容の審議を行った。

4 千代田区の認知症高齢者を取りまく状況 (P74)

・区内認知症高齢者の状況

・要介護認定を受けていない群 認知機能低下高齢者が微増 (12.5%→13.0%)

・要介護認定を受けている群 認知症高齢者に増加 (30.5%→45.9%)

全体として後期高齢者層 (男性) で増加傾向

・認知症に関して困ったときの相談窓口 (又は相談員) の認知状況

認定を受けていない男性では「知らない」との回答が最も多く、女性では「かがやきプラザ相談センター」が最も多い結果となった。

5 認知症基本計画の基本理念と基本方針 (P81)

・基本理念

認知症などの有無にかかわらず、誰もがお互いを尊重して、認め合い、支え合いながら、自分らしく住み続けられる地域をつくっていきます。

・基本方針

「認知症施策推進大綱」の「共生」、「予防」を基礎に、5つの基本指針を柱とし、認知症施策を推進します。施策の推進にあたっては、認知症の人と家族の視点を重視して取り組みます。

6 認知症と共に生きていく (P82)

認知症の症状の段階ごとに使えるサービス・社会資源等を整理

7 5つの柱の展開 (P84)

5つの柱	施策実現に向けた主な事業
(1) 知識や理解を深めるための普及啓発、本人発信支援 (P84)	・認知症サポーター・認知症キッズサポーターの養成促進 ・認知症本人ミーティング「実桜の会」の発展 ・千代田区認知症ガイドブック (認知症ケアパス)・別冊パンフレット「いまのわたしで生きていく」の普及
(2) 備えと予防・社会参加 (P87)	・認知症予防・介護予防講座の実施、自主グループ活動支援 ・認知症カフェの継続的実施及び発展
(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者支援 (P90)	・認知症早期発見事業 (訪問看護師による訪問調査・見守り支援) (区独自事業) ・早期発見・早期体制の連携体制強化
(4) 認知症と共に生きる共生社会の実現・若年性認知症の人への支援 (P92)	・オレンジサポーター登録制度 ・認知症サポート企業・大学認証制度 ・若年性認知症の人への支援
(5) 認知症支援サービスの仕組みづくり (P95)	・認知症支援サービス推進調査業務 ・認知症ケア推進チーム

【今後のスケジュール】

・ 令和5年11月13日 議会報告 (計画素案)

・ // 12月5～25日 パブリックコメント

・ 令和6年1月 第4回介護保険運営協議会 (計画の答申)

・ // 2～3月 議会報告 (介護保険条例改正 ※第9期の介護保険料設定

・ パブコメ結果報告・計画策定)

「千代田区安心生活見守り台帳」の一斉更新及び個別避難計画調査票の送付について

1 千代田区安心生活見守り台帳

「千代田区安心生活見守り台帳」は高齢者等の孤立を回避し、見守り体制を構築するため、緊急時の連絡先などを登録し、地域での日常的な見守りから体調急変時の緊急支援・安否確認まで幅広く活用するための台帳である。

登録内容の確認と未登録者への周知のため、3年に1度一斉更新を実施している。

2 個別避難計画

避難先や避難経路、避難時や避難先での配慮事項などの避難支援情報を記載し、災害時における迅速、安全な避難の確保を図るための避難計画書である。

令和3年度から令和7年度に調査票の送付及び計画書の作成を予定していたが、今回、安心生活見守り台帳の一斉更新に合わせ前倒して調査票を送付する。

3 対象者

千代田区安心生活見守り台帳 約13,000名 / 個別避難計画 約10,000名

- (1)65歳以上の方(★一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方)
 - (2)介護保険における要介護・要支援の認定を受けている(★要介護3～5の方)
 - (3)「身体障害者手帳」をお持ちの方(★1級及び2級の方)
 - (4)「愛の手帳」をお持ちの方(★)
 - (5)精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療(精神通院医療)受給者証をお持ちの方(★)
 - (6)東京都難病患者等に係る医療費等の助成を受けている方(★)
- ※(★)に該当する方は、個別避難計画の作成対象として調査票を送付する。

4 変更点

今回から新規登録票の送付対象者を拡充し、上記(3)～(6)の方のうち、これまで台帳登録をされていなかった方へも新たに登録票を送付する。

5 スケジュール

令和5年10月まで	区内連合町会長、婦人部長、民生・児童委員等へ説明
令和5年11月上旬	対象者に案内文と台帳登録票と個別避難計画調査票を送付
令和5年12月15日	安心生活見守り台帳登録票と個別避難計画調査票返送期限
令和6年2月以降	個別避難計画書を送付
令和6年4月以降	新規登録・更新に基づく運用開始(個別避難計画を含む)

国民健康保険料の規定整備について

1 規定整備の目的

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 31 号）の施行に伴い、出産被保険者の保険料の減額を行うため。

2 規定整備の内容

出産被保険者の所得割及び均等割保険料について、出産前後の 4 か月（多胎妊娠の場合には 6 か月）分の保険料を減額する。均等割額の軽減がされている場合には、軽減後の保険料より減額する。

例…年間保険料が所得割：360,000 円、均等割 51,400 円の出産被保険者

- ・所得割： $360,000 \text{ 円} \div 12 \text{ か月} \times 4 \text{ か月} = 120,000 \text{ 円/年の減額}$
- ・均等割： $51,400 \text{ 円} \div 12 \text{ か月} \times 4 \text{ か月} = 17,134 \text{ 円/年の減額}$

3 規定整備を行う条例

千代田区国民健康保険条例

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律について

1 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号、令和5年6月7日成立、令和5年6月14日公布、以下 旅館業法等改正法）の概要

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るため、旅館業の営業者が新型インフルエンザ等感染症等の症状を呈している宿泊者等に対して、感染防止対策への協力を求めることができることとするほか、事業譲渡に係る手続の整備等の措置を講ずる。

2 旅館業法等改正法の趣旨

(1) 旅館業の施設における感染症のまん延防止対策、差別防止の更なる徹底等

- ア 感染症のまん延防止の観点からの宿泊拒否事由の明確化等
- イ 差別防止の更なる徹底等

(2) 生活衛生関係営業等の事業譲渡による営業者の地位の承継

- ア 事業を譲り受けた者は、新たに許可の取得等を行うことなく、営業者の地位を承継することができる。
- イ 当分の間、アにより営業者の地位を承継した者の業務の状況について、6か月以内の調査を、許可自治体に義務付ける。

(3) 旅館業法等改正法の施行期日

公布の日（令和5年6月14日）から起算して、6月を超えない範囲内において政令で定める日。

（当該政令のパブリックコメント案では、公布の日は令和5年12月13日としている。）

3 旅館業法等改正法の制定により、関係する生活衛生関係法令について

(1) 対象となる法律

食品衛生法、理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法、美容師法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律

(2) 改正が必要となる区条例

千代田区旅館業法施行条例、千代田区興行場法施行条例、千代田区手数料条例

(3) 旅館業法等改正法の改正趣旨を踏まえ改正する条例

千代田区プールの安全管理に関する条例

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の概要

※衆議院による修正を踏まえた内容

改正の概要

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るため、旅館業の営業者が新型インフルエンザ等感染症等の症状を呈している宿泊者等に対して感染防止対策への協力を求めることができることとするほか、事業譲渡に係る手続の整備等の措置を講ずる。

改正の趣旨

1. 旅館業の施設における感染症のまん延防止対策、差別防止の更なる徹底等【旅館業法】

(1) 感染症のまん延防止の観点からの宿泊拒否事由の明確化等

- ① 特定感染症（※）が国内で発生している期間に限り、旅館業の営業者は、
 - ・特定感染症の症状を呈する宿泊者等に対し、特定感染症の感染防止に必要な協力や、特定感染症の患者に該当するかどうかの報告を求めることができることとする。
 - ・その他の宿泊者に対し、特定感染症の感染防止に必要な協力を求めることができることとする。

（※）特定感染症：感染症法における一類感染症・二類感染症・新型インフルエンザ等感染症・新感染症及び指定感染症のうち入院等の規定が適用されるもの。

- ② 宿泊拒否事由（伝染性の疾病にかかっていると明らかに認められるとき）を、「特定感染症の患者であるとき」と明確化する。
- ③ 宿泊しようとする者が営業者に対し、その実施に伴う負担が過重であって他の宿泊者に対する宿泊に関するサービスの提供を著しく阻害するおそれのある要求として厚生労働省令で定めるものを繰り返したときは、営業者は宿泊を拒むことができることとする。

(2) 差別防止の更なる徹底等

- ① 旅館業の営業者は、その施設における感染症のまん延防止対策の適切な実施や、高齢者、障害者等の特に配慮を要する宿泊者への適切な宿泊サービスの提供のため、その従業員に対して必要な研修の機会を与えるよう努めなければならないこととする。
- ② 営業者は、旅館業の公共性を踏まえ、かつ、宿泊しようとする者の状況等に配慮して、みだりに宿泊を拒むことがないようにするとともに、宿泊を拒む場合には、宿泊拒否事由のいずれかに該当するかどうかを客観的な事実に基づいて判断し、及び宿泊しようとする者からの求めに応じてその理由を丁寧に説明することができるようにするものとする。
- ③ 厚生労働大臣は、感染症に関する専門的な知識を有する者、旅館業の業務に関し専門的な知識及び経験を有する者並びに旅館業の施設の利用者の意見を聴いて、宿泊者に対する感染防止対策への協力の求め及び宿泊拒否事由等に関し、営業者が適切に対処するために必要な指針を定めるものとする。
- ④ 営業者は、当分の間、（1）②又は③のいずれかで宿泊を拒んだときは、その理由等を記録しておくものとする。 等

2. 生活衛生関係営業等の事業譲渡による営業者の地位の承継【食品衛生法、理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、

クリーニング業法、美容師法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律】

- ① 事業譲渡について、事業を譲り受けた者は、新たに許可の取得等を行うことなく、営業者の地位を承継することとする。
- ② 都道府県知事等は、当分の間、①の規定により営業者の地位を承継した者の業務の状況について、当該地位が承継された日から6月を経過するまでの間において、少なくとも1回調査しなければならないこととする。 等

施行期日

公布の日（令和5年6月14日）から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日

千代田区新しい日常店認証制度に関するアンケート結果について

1 アンケートの目的

令和2年8月より、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を講じている飲食店と興行場の、感染防止対策を支援するために開始した、千代田区新しい日常店認証制度について、効果検証を行うため。

2 アンケート結果について

(1) 第2回区政モニターアンケートの結果（参考資料1）

ア 調査期間

令和5年7月5日から7月24日

イ 調査対象

区政モニター（100名）

ウ 回答数

87名（回収率87%）

(2) 新しい日常店認証施設へのアンケート結果（参考資料2）

ア 調査期間

①令和5年7月14日から8月4日

②令和5年8月21日から8月31日

イ 調査対象

認証店 1159店舗

ウ 回答数

188店舗（回収率16.2%）

3 認証制度の評価について（参考資料3）

4 認証制度の終了日について

令和5年11月30日

令和5年度

区政モニターアンケート（第2回）抜粋

調査内容 「新しい日常店」について 結果
 調査期間 令和5年7月5日から7月24日
 調査対象 区政モニター（100名）
 回答数 87名（回収率87%）

※各設問でお寄せいただきました意見などの記述は、ほぼ原文のまま掲載させていただいているため、体裁は統一しておりません。また、回答比率は、小数点第一位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。ご了承ください。

令和5年8月25日千代田区政策経営部広報広聴課令和5年 区政モニターの内訳

()内は今回アンケートの回答者数

年齢別の内訳

10歳代	1名	(0名)
20歳代	16名	(16名)
30歳代	27名	(24名)
40歳代	27名	(24名)
50歳代	16名	(12名)
60歳代	7名	(6名)
70歳代	5名	(4名)
80歳代	1名	(1名)
合計	100名	(87名)

在住・在勤・在学の内訳

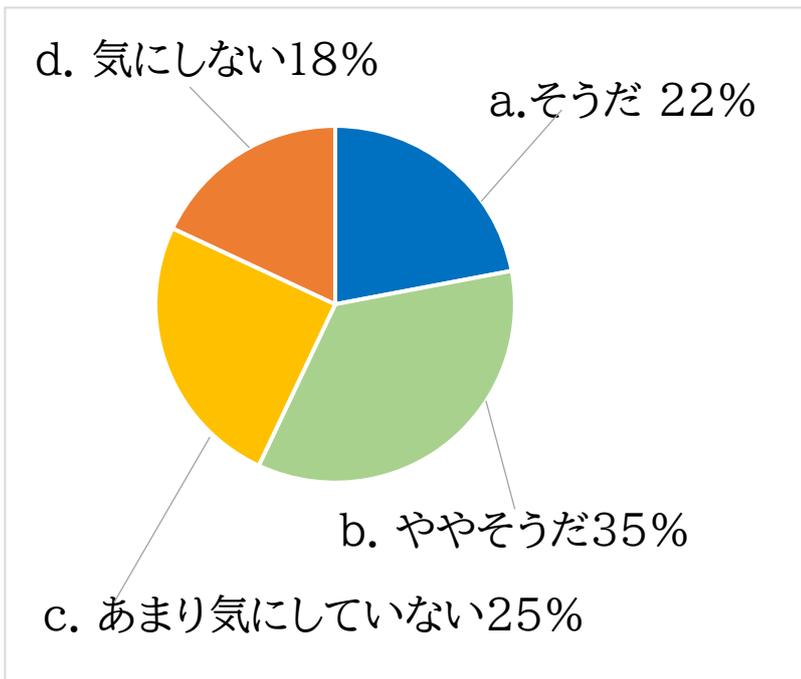
在住	83名	(70名)
在勤	17名	(17名)
在学	0名	(0名)
合計	100名	(87名)

【目次】

※下記目次では、実際の設問を簡略表記としています。

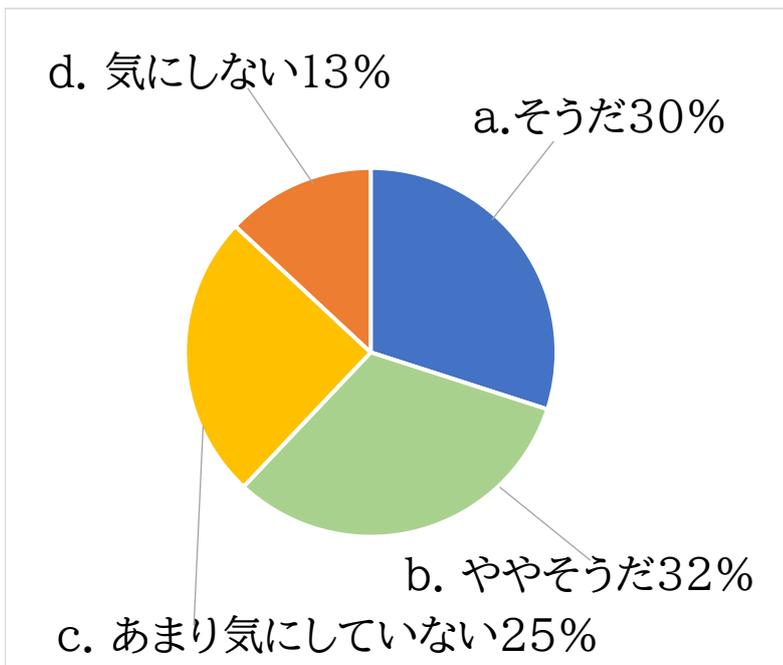
Q9	お店を選定するときは新型コロナウイルス感染症の予防対策がしっかりなされている お店を選んでいきますか	1
Q10	感染症の予防対策として、お店内の換気が良いかを気にしていますか	1
Q11-①	千代田保健所長が自主的な感染症の予防対策をしていると認証した「新しい日常 店」について知っていますか	2
Q11-②	お店を選定するときは「新しい日常店」の中から選んでいますか	2
Q12	「新しい日常店」は、店頭で認証シールを掲示しています。下記認証シールを見た ことはありますか	3
Q13	令和3年11月実施の「新しい日常店」を対象とした千代田区 PayPay キャンペーン 第2弾（最大25%付与）を利用しましたか	3
Q14	キャンペーンは「新しい日常店」を知るきっかけとなりましたか	4
Q15	新しい日常店」にCO ₂ センサを活用して換気対策（1,000ppm以下に管理）をして いることを知っていましたか	4
Q16	CO ₂ センサを無償配付し、換気状況を目で確認して対策をとるように勧めた取り組 みについてどのように思いますか？ また、その理由を記載してください	5 6
Q17-①	「換気 View 」アプリについて	7
Q17-②	実際に利用した飲食店においてアプリを活用してCO ₂ 濃度を確認しましたか	7
Q17-③	換気OK ボタンを押したことがありますか	8

Q9 お店を選定するときは新型コロナウイルス感染症の予防対策がしっかりなされているお店を選んでいきますか。



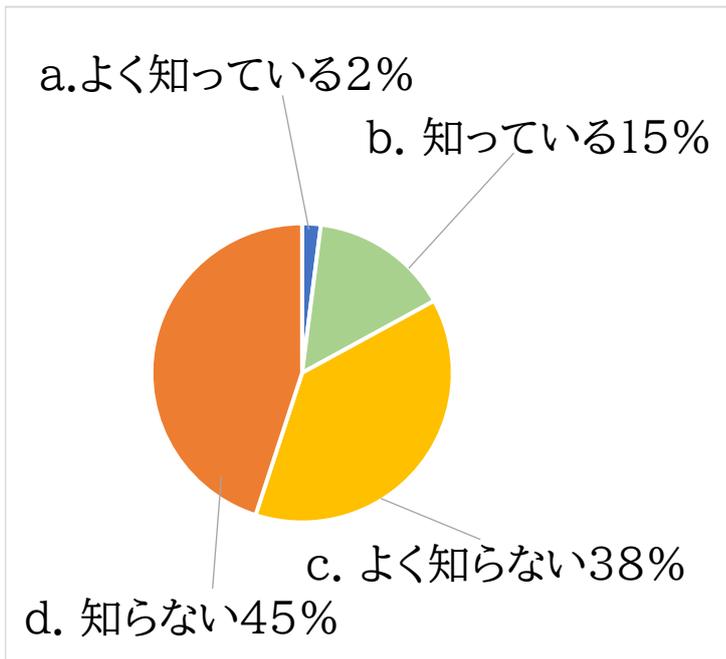
項目	回答数	割合
a. そうだ	19	22%
b. ややそうだ	30	35%
c. あまり気にしていない	22	25%
d. 気にしない	16	18%

Q10 感染症の予防対策として、お店内の換気が良いかを気にしていますか。



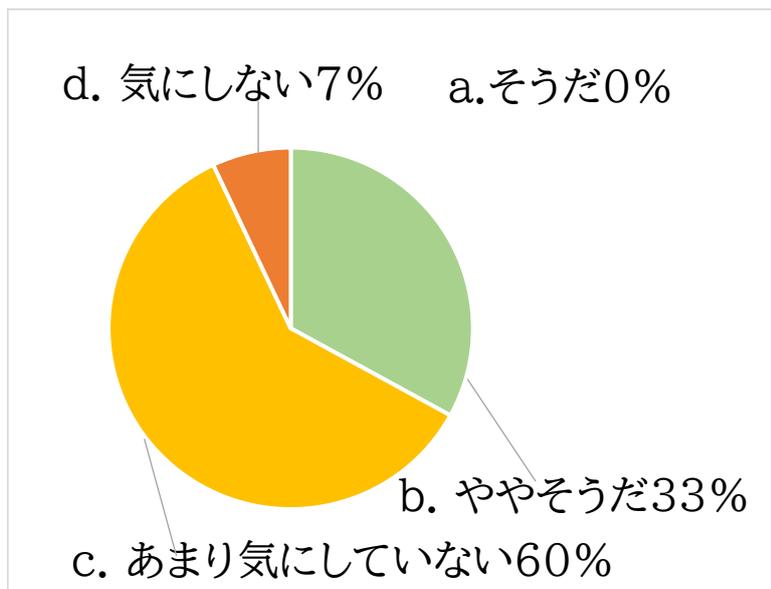
項目	回答数	割合
a. そうだ	26	30%
b. ややそうだ	28	32%
c. あまり気にしていない	22	25%
d. 気にしない	11	13%

Q11-① 千代田保健所長が自主的な感染症の予防対策をしていると認証した「新しい日常店」について知っていますか。



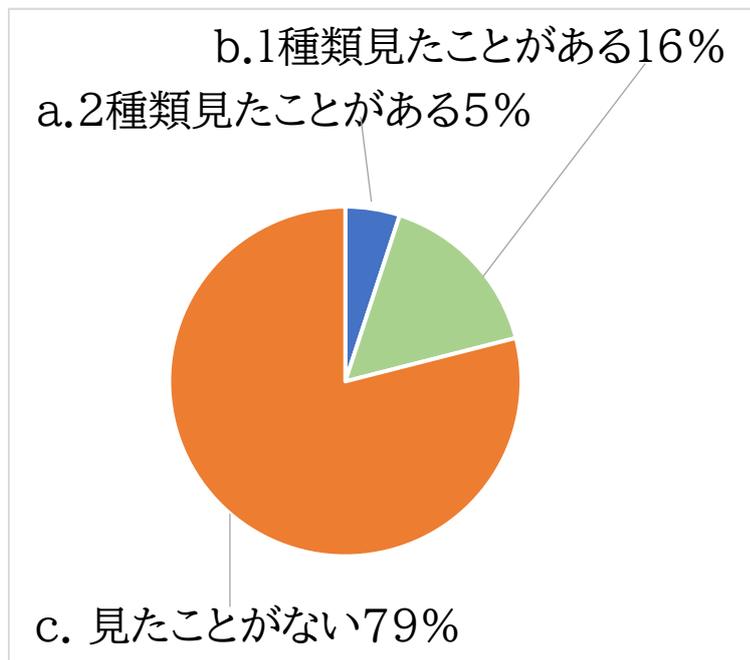
項目	回答数	割合
a. よく知っている	2	2%
b. 知っている	13	15%
c. よく知らない	33	38%
d. 知らない	39	45%

Q11-② (Q11-①で「よく知っている」「知っている」とお答えの方に) お店を選定するときは「新しい日常店」の中から選んでいますか。



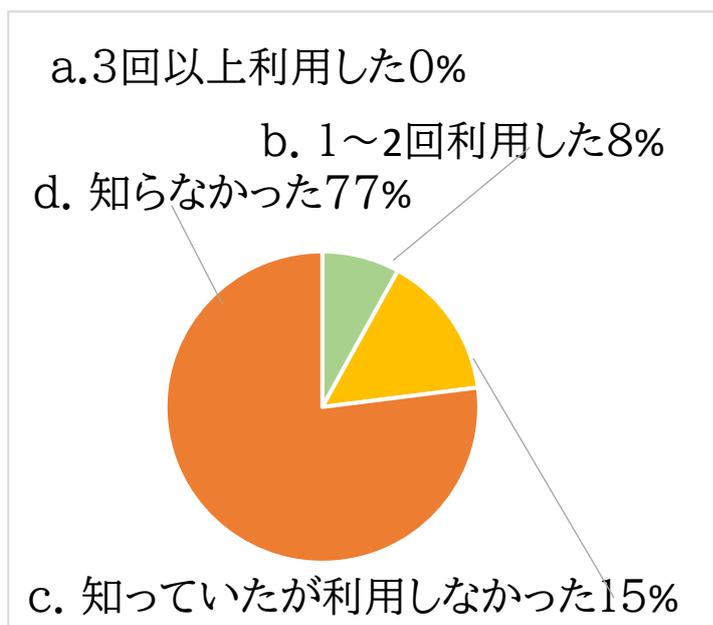
項目	回答数	割合
a. そうだ	0	0%
b. ややそうだ	5	33%
c. あまり気にしていない	9	60%
d. 気にしない	1	7%

Q12 「新しい日常店」は、店頭で認証シールを掲示しています。下記認証シールを見たことはありますか。



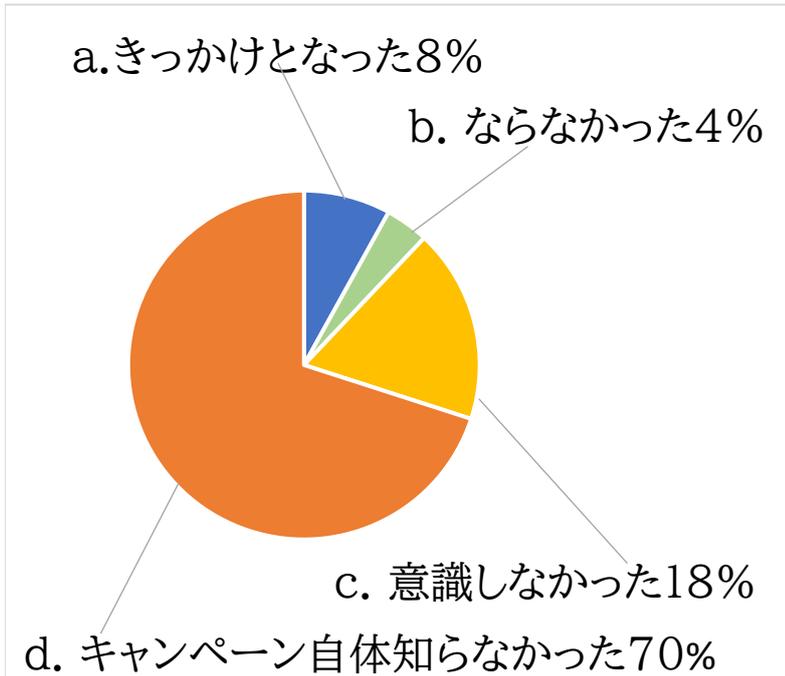
項目	回答数	割合
a. 2種類見たことがある	4	5%
b. 1種類見たことがある	14	16%
c. 見たことがない	69	79%

Q13 令和3年11月実施の「新しい日常店」を対象とした千代田区 PayPay キャンペーン第2弾（最大25%付与）を利用しましたか。



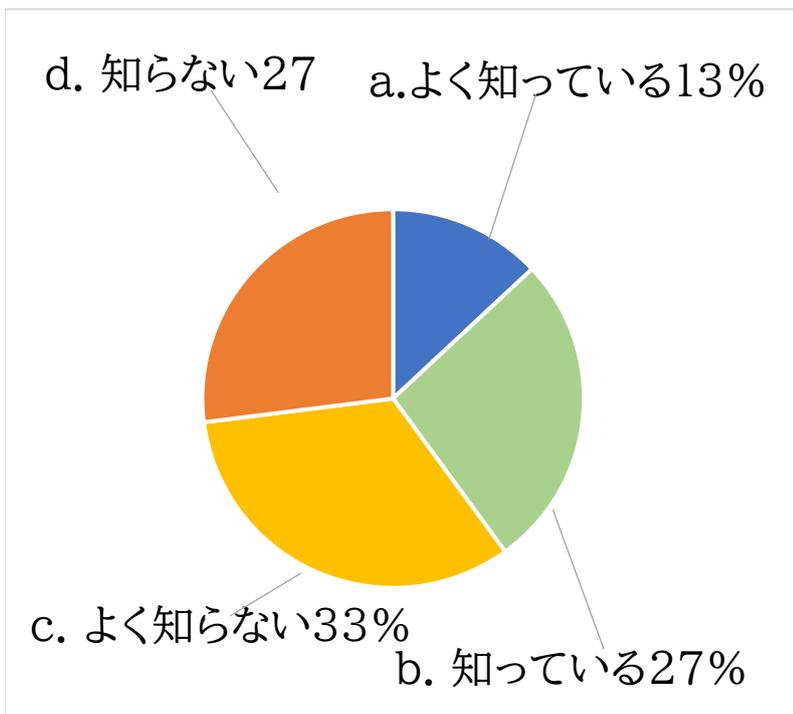
項目	回答数	割合
a. 3回以上利用した	0	0%
b. 1~2回利用した	7	8%
c. 知っていたが利用しなかった	13	15%
d. 知らなかった	67	77%

Q14 キャンペーンは「新しい日常店」を知るきっかけとなりましたか。



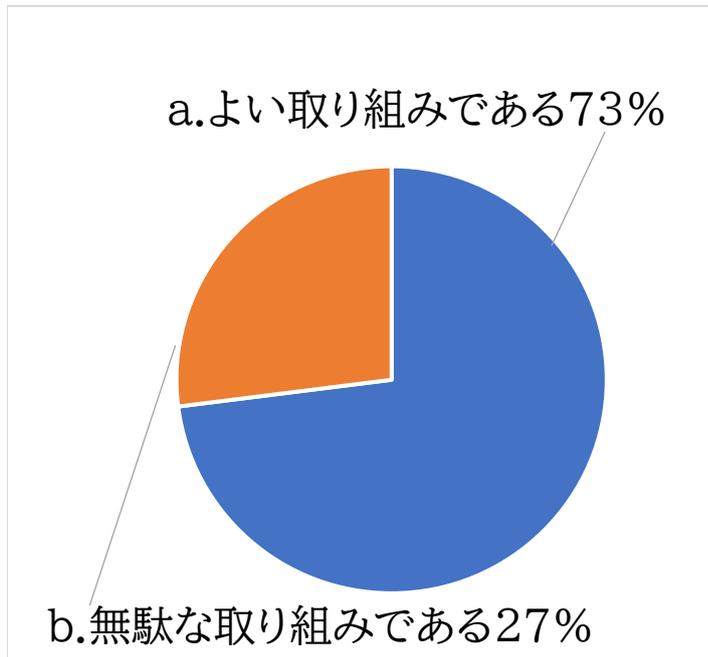
項目	回答数	割合
a. きっかけとなった	7	8%
b. ならなかった	3	4%
c. 意識しなかった	16	18%
d. キャンペーン自体知らなかった	61	70%

(Q11で「新しい日常店」をご存じであった方に)
 Q15 「新しい日常店」にCO₂センサを活用して換気対策（1,000ppm以下に管理）をしていることを知っていましたか。



項目	回答数	割合
a. よく知っている	2	13%
b. 知っている	4	27%
c. よく知らない	5	33%
d. 知らない	4	27%

(Q11で「新しい日常店」をご存じであった方に)
Q16CO₂センサを無償配付し、換気状況を目で確認して対策をとる
ように勧めた取り組みについてどのように思いますか？ま
た、その理由を記載してください。



項目	回答数	割合
a. よい取り組みである	11	73%
b. 無駄な取り組みである	4	27%

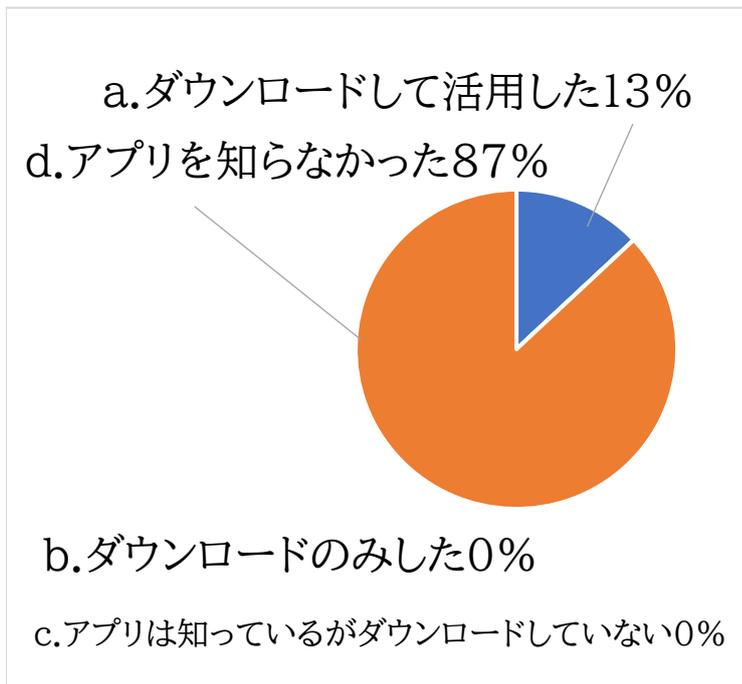
その理由

- ★ 空気は目に見えないので数値化してもらえると分かりやすく良い
- ★ その他の衛生面や、エコに対する意識もあがるきがするため。
- ★ 機械が高いですね。

基準値を超えるところは相当換気が悪いところなのでそこまでしなくても、とは思いました。

- ★ 換気に留意することは感染症予防対策として大切と思えるから
- ★ 数値化できることで見える化できる
- ★ 消費者は気にしていないと思う
- ★ もはや換気よりも冷暖房が重視されているように感じるため
- ★ 配布なら一定の機能をもったセンサのはず。同じ製品ならある程度参考になるため。
- ★ 少しでも安心できる店舗があると嬉しいです。
- ★ 感染症対策には換気が何よりも大事だと思うから
- ★ 感染のリスクを減らすことができるから。衛生面においても良い影響を及ぼすと思われるから。
- ★ 別に無駄とは申しませんが…と、その程度です。(Q11で「新しい日常店」をご存じであった方に)

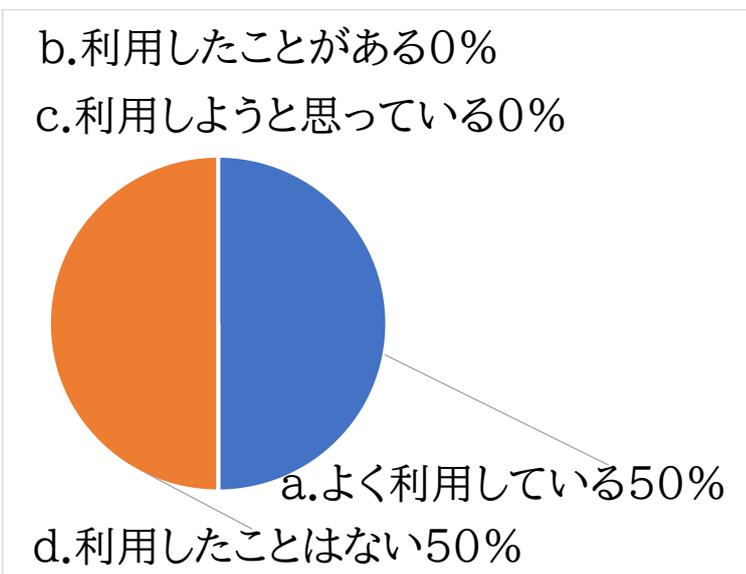
Q17-① 「換気 View 」アプリについて



項目	回答数	割合
a. ダウンロードして活用した	2	13%
b. ダウンロードのみした	0	0%
c. アプリは知っているがダウンロードしていない	0	0%
d. アプリを知らなかった	13	87%

(「新しい日常店」をご存じであった方に)

Q17-② (Q17-①で「ダウンロードして活用した」とお答えの方に)
実際に利用した飲食店において、アプリを活用してCO₂濃度を
確認しましたか。



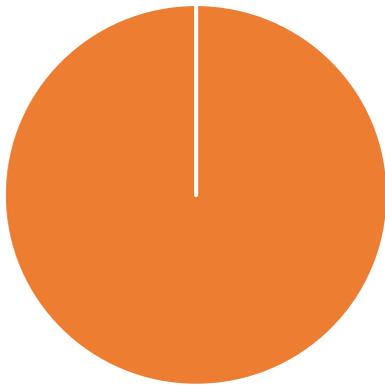
項目	回答数	割合
a. よく利用している	1	50%
b. 利用したことがある	0	0%
c. 利用しようと思っている	0	0%
d. 利用したことはない	1	50%

(「新しい日常店」をご存じであった方に)

Q17-③ (Q17-②で「よく利用している」「利用したことがある」とお答えの方に) 実際に利用した飲食店において、アプリを活用してCO₂濃度の確認したのちに、換気OKボタンを押したことがありますか。

a. 押したことがある 0%

b. 押したことがない 0%



c. その機能を知らなかった 100%

項目	回答数	割合
a. 押したことがある	0	0%
b. 押したことがない	0	0%
c. その機能を知らなかった	1	100%

新しい日常店認証制度アンケート

調査内容 「新しい日常店」認証制度について 結果

調査期間 ①令和5年7月14日から8月4日

②令和5年8月21日から8月31日

調査対象 区内新しい日常店認証店「1159 店舗」

回答数 188 店舗 (回収 16.2%)

【目次】

認証基準に定める衛生管理について

- 1 認証ステッカーを出入口付近の見やすいところに掲示している 1
- 2 毎日の感染対策について管理記録を作成している 1
- 3 区が配布した CO₂ センサーを活用して客席内の換気 (CO₂ 濃度 1000PPM 以下) を管理できた 2
- 4 認証を受けたことより感染症対策に積極的に取り組めた 2
- 5 認証を受けたことで従業員の意識も向上した 3
- 6 東京都の認証制度「徹底点検 TOKYO サポート」との連携について 3
- 7 職員がお店に伺って行っていた点検について 4

CO₂ センサー (二酸化炭素測定器) について

- 8 小型・軽量・充電式で設置場所の自由度が高かった 4
- 9 測定した数値が信頼できる 5
- 10 換気対策に役に立った 5
- 11 無償アプリ「換気 View」は使いやすかった 6

換気 View」の換気 OK マップについて

- 12 換気 OK マップに登録の有無 6
- 13 集客の効果について (登録されている方のみ) 7
- 14 毎日 CO₂ センサー (二酸化炭酸測定器) で測定した値を換気 OK マップに自身でアップロードの頻度はどのくらいでしたか 7

来店客について

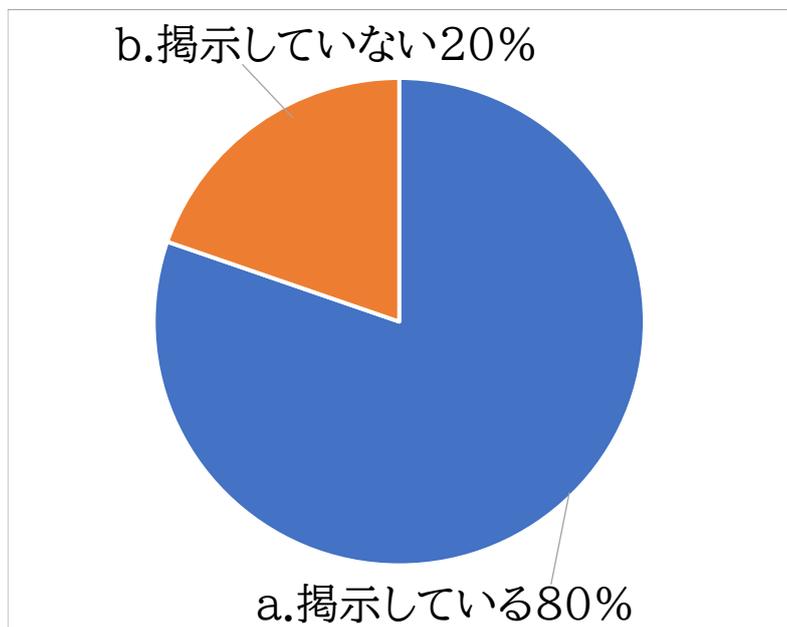
- 15 新しい日常店の認知度 8
- 16 店内の換気に対する関心度 8
- 17 認証を受けたことで集客力にプラスの影響があった 9

2021.11 実施の「新しい日常店」を対象とした千代田区 Pay Pay キャンペーン第2弾について

- 18 認証に取り組む、継続するきっかけとなったか 9
- 19 キャンペーン終了後も認証を継続することにより集客力にプラスの影響があった 10
- 20 その他ご意見・ご要望などがあればご記入ください 11

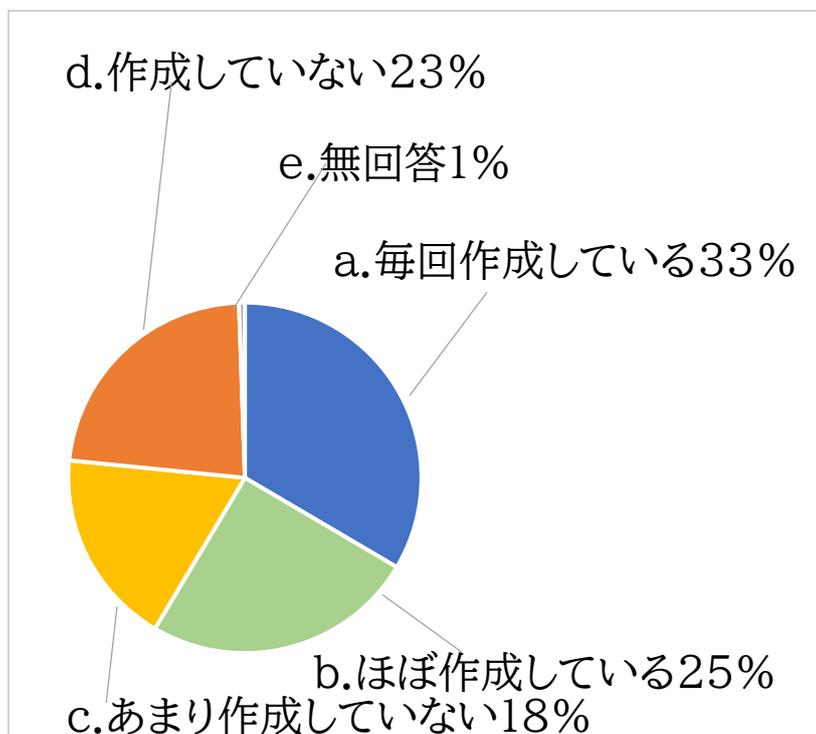
認証基準に定める衛生管理について

1 認証ステッカーを出入口付近の見やすいところに掲示している



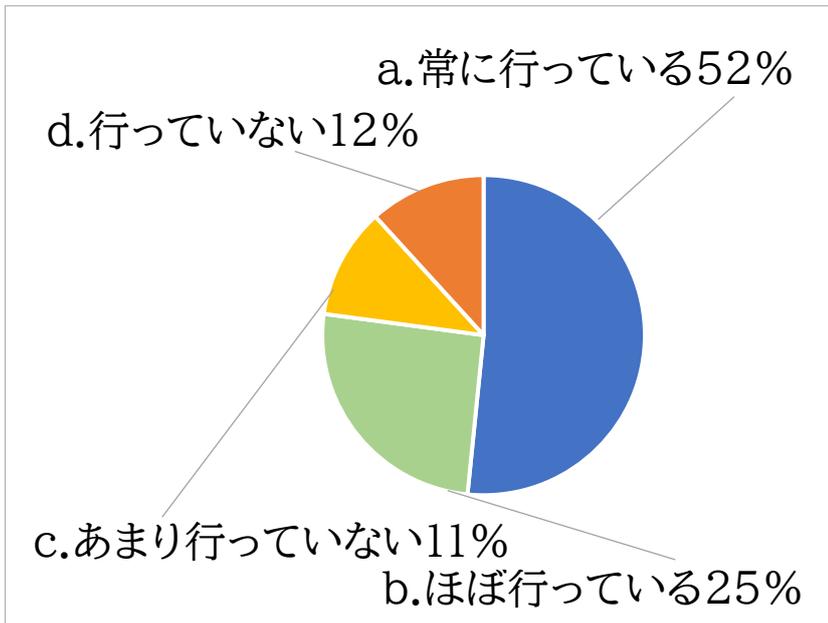
項目	回答数	割合
a. 掲示している	151	80%
b. 掲示していない	37	20%

2 毎日の感染対策について管理記録を作成している



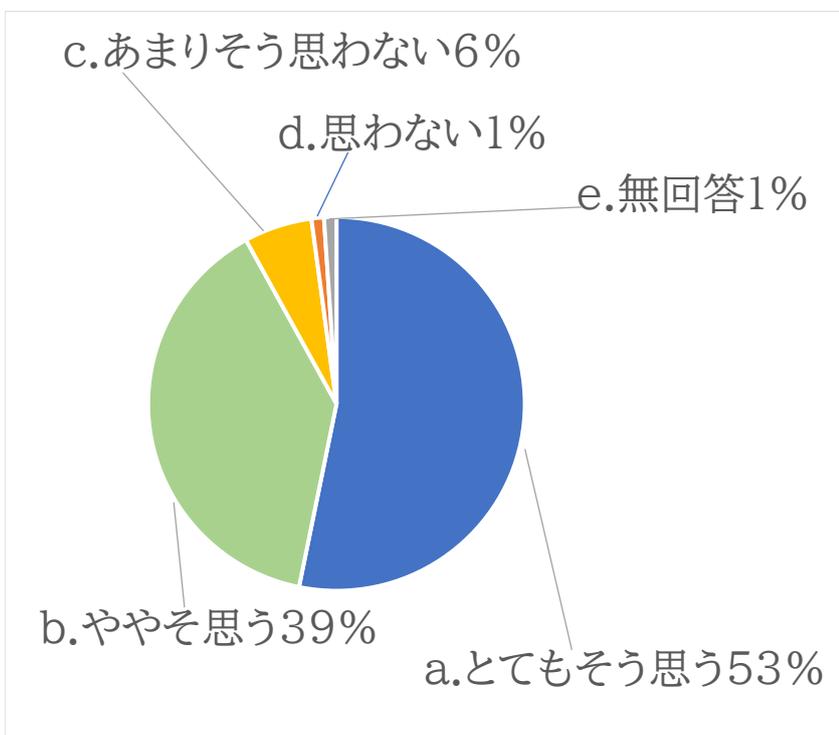
項目	回答数	割合
a. 毎回作成している	63	33%
b. ほぼ作成している	47	25%
c. あまり作成していない	34	18%
d. 作成していない	43	23%
e. 無回答	1	1%

3区が配布したCO2センサーを活用して客席内の換気（CO2 1000PPM以下）を管理できた



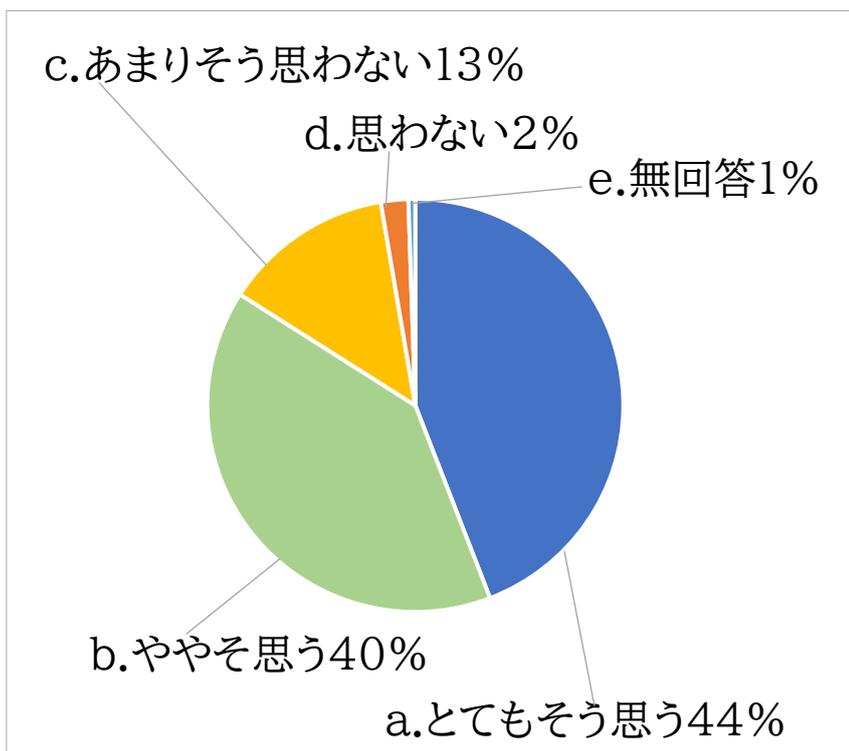
項目	回答数	割合
a. 常にしている	97	52%
b. ほぼしている	48	25%
c. あまりしていない	21	11%
d. していない	22	12%

4 認証を受けたことより感染症対策に積極的に取り組めた



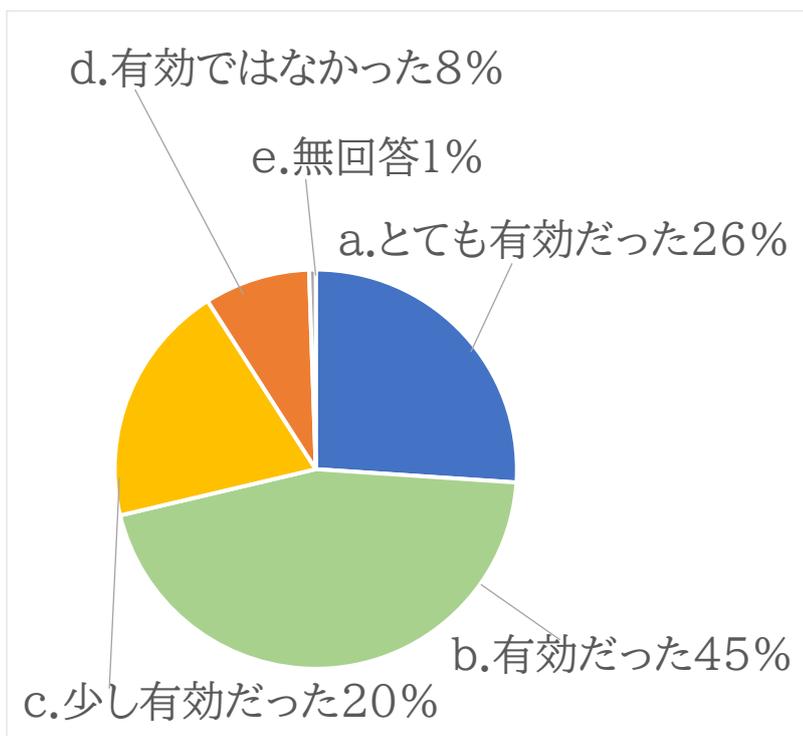
項目	回答数	割合
a. とても思う	100	53%
b. やや思う	73	39%
c. あまりそう思わない	11	6%
d. 思わない	2	1%
e. 無回答	2	1%

5 認証を受けたことで従業員の意識も向上した



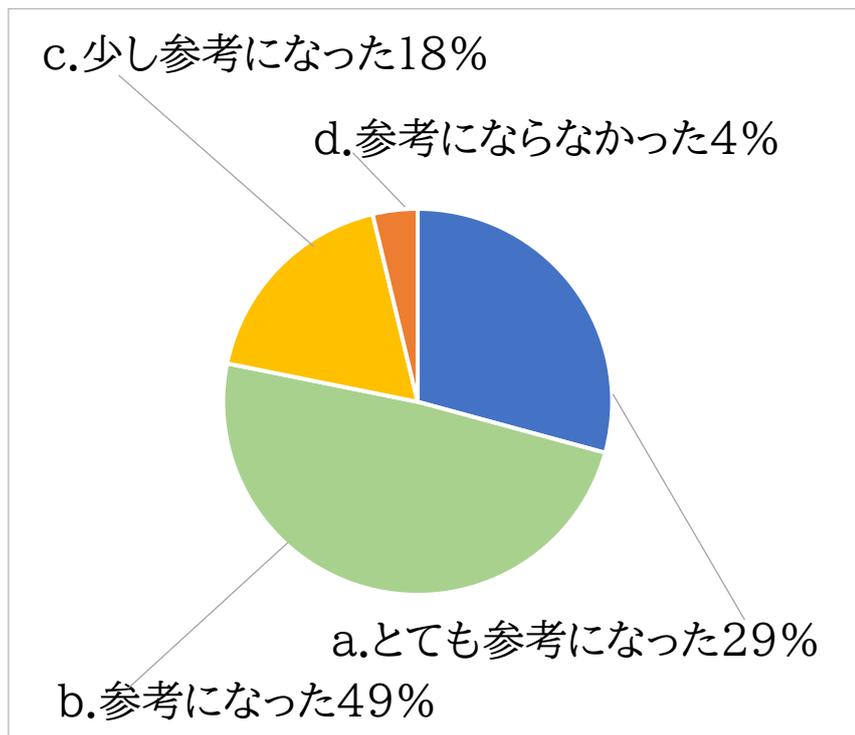
項目	回答数	割合
a. とてもそう思う	83	44%
b. ややそう思う	75	40%
c. あまりそう思わない	25	13%
d. 思わない	4	2%
e. 無回答	1	1%

6 東京都の認証制度「徹底点検 TOKYO サポート」との連携について



項目	回答数	割合
a. とても有効だった	49	26%
b. 有効だった	85	45%
c. 少し有効だった	37	20%
d. 有効ではなかった	16	8%
e. 無回答	1	1%

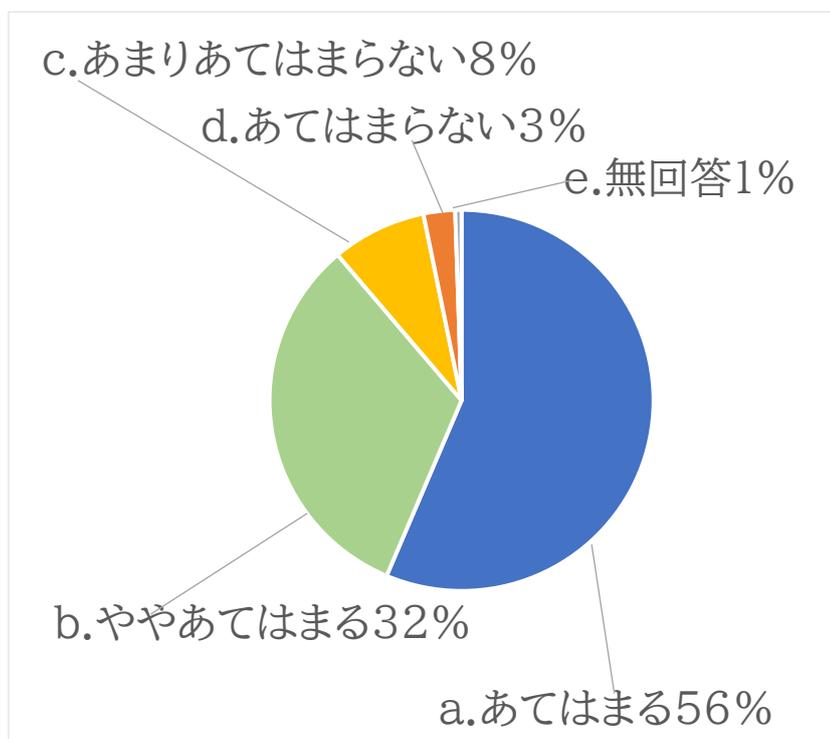
7 職員がお店に伺って行っていた点検について



項目	回答数	割合
a. とても参考になった	55	29%
b. 参考になった	92	49%
c. 少し参考になった	34	18%
d. 参考にならなかった	7	4%

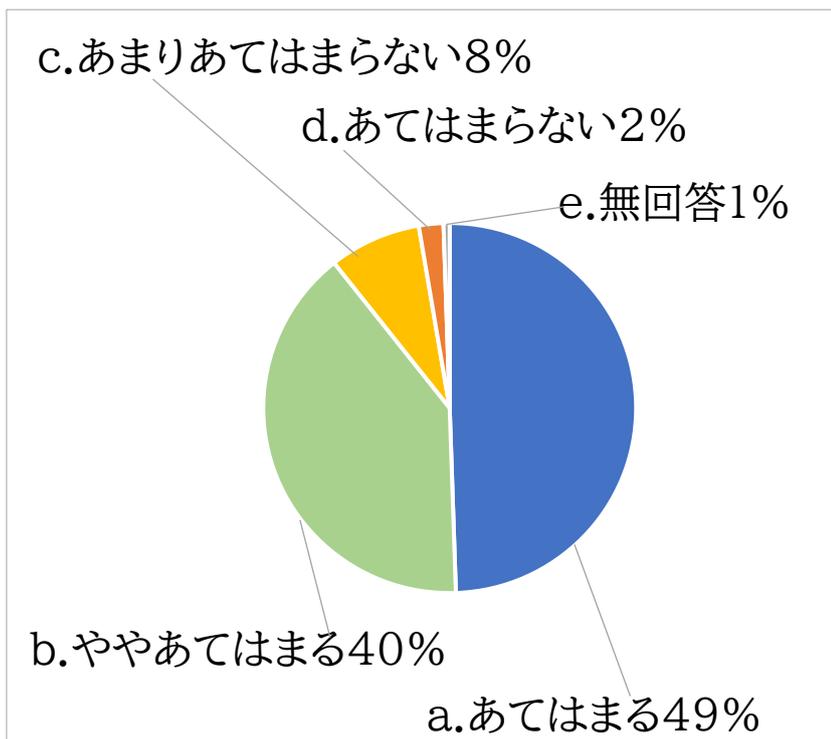
C02 センサー（二酸化炭素測定器）について

8 小型・軽量・充電式で設置場所の自由度が高かった



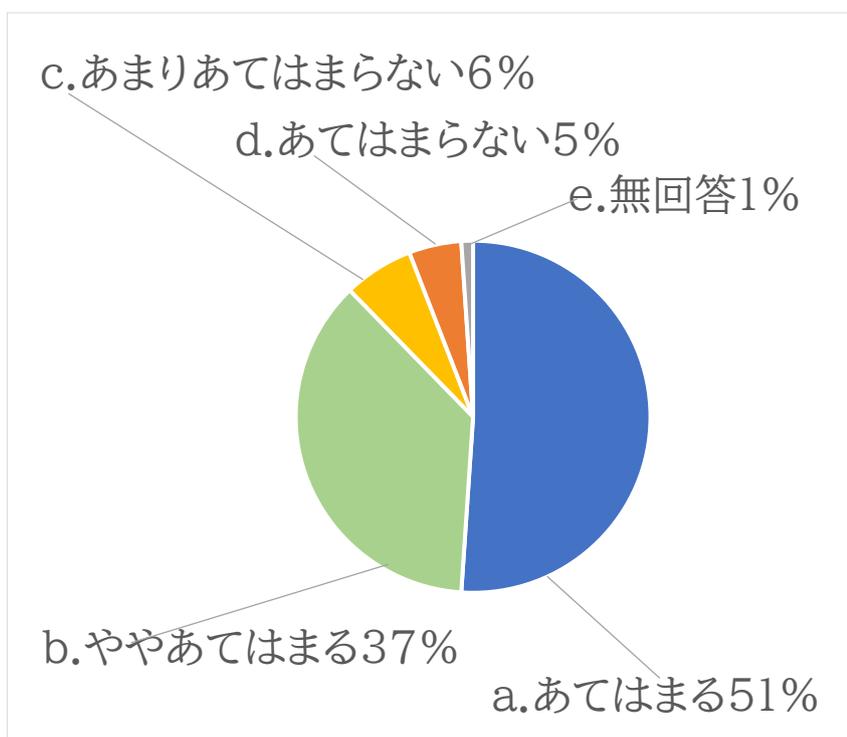
項目	回答数	割合
a. あてはまる	106	56%
b. ややあてはまる	61	32%
c. あまりあてはまらない	15	8%
d. あてはまらない	5	3%
e. 無回答	1	1%

9 測定した数値が信頼できる



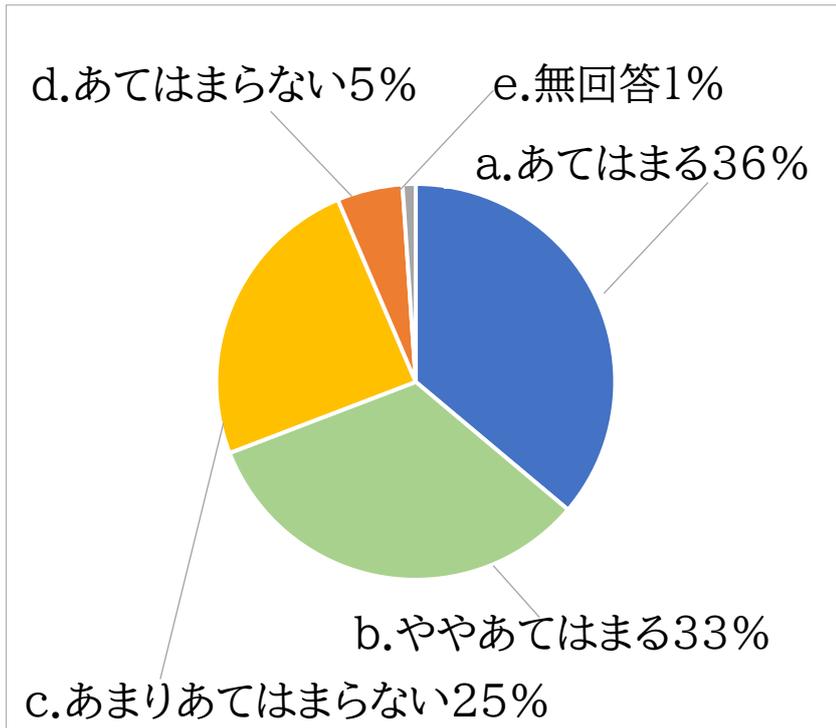
項目	回答数	割合
a. あてはまる	93	49%
b. ややあてはまる	75	40%
c. あまりあてはまらない	15	8%
d. あてはまらない	4	2%
e. 無回答	1	1%

10 換気対策に役に立った



項目	回答数	割合
a. あてはまる	96	51%
b. ややあてはまる	69	37%
c. あまりあてはまらない	12	6%
d. あてはまらない	9	5%
e. 無回答	2	1%

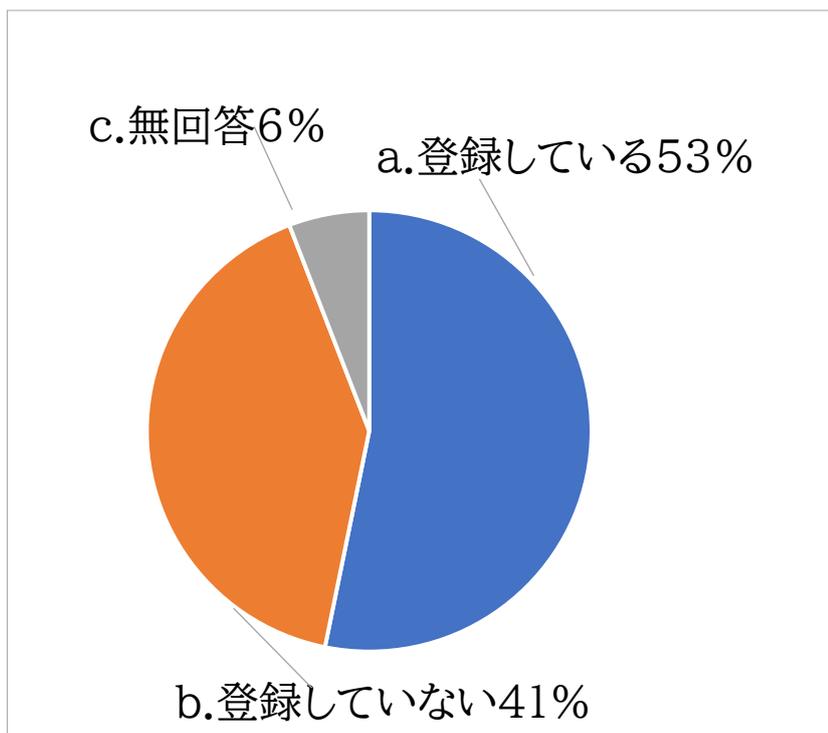
11 無償アプリ「換気 View」は使いやすかった



項目	回答数	割合
a. あてはまる	68	36%
b. ややあてはまる	62	33%
c. あまりあてはまらない	46	25%
d. あてはまらない	10	5%
e. 無回答	2	1%

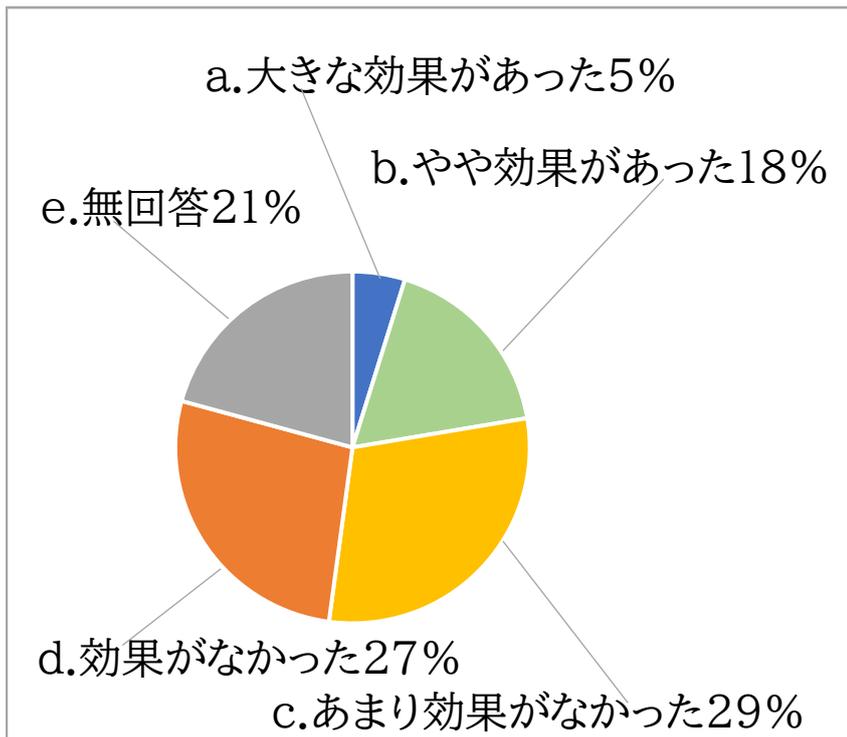
「換気 View」の換気 OK マップについて

12 換気 OK マップに登録の有無



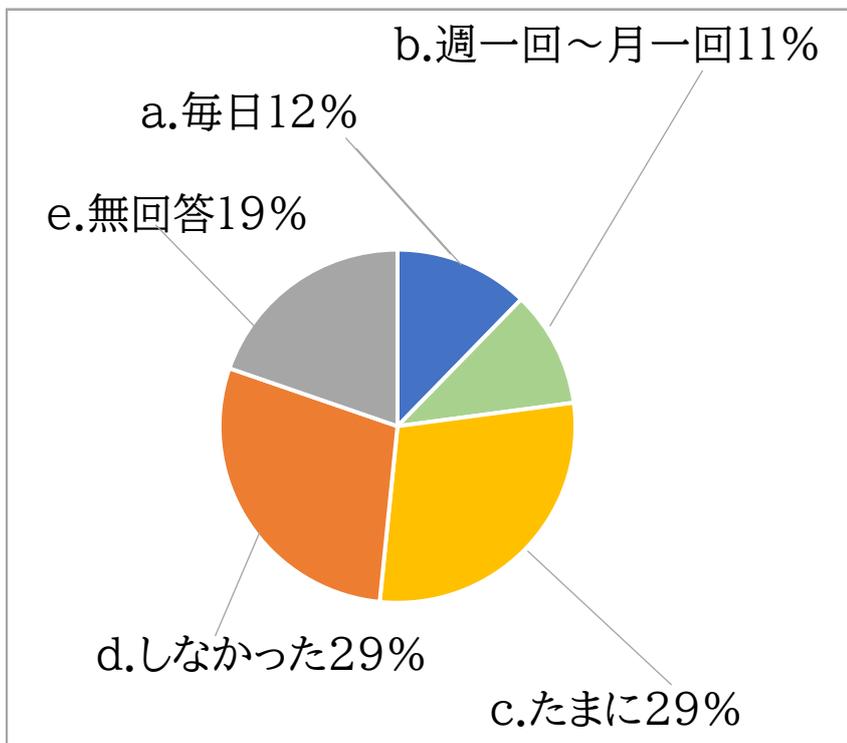
項目	回答数	割合
a. 登録している	100	53%
b. 登録していない	77	41%
c. 無回答	11	6%

13 集客の効果について（登録されている方のみ）



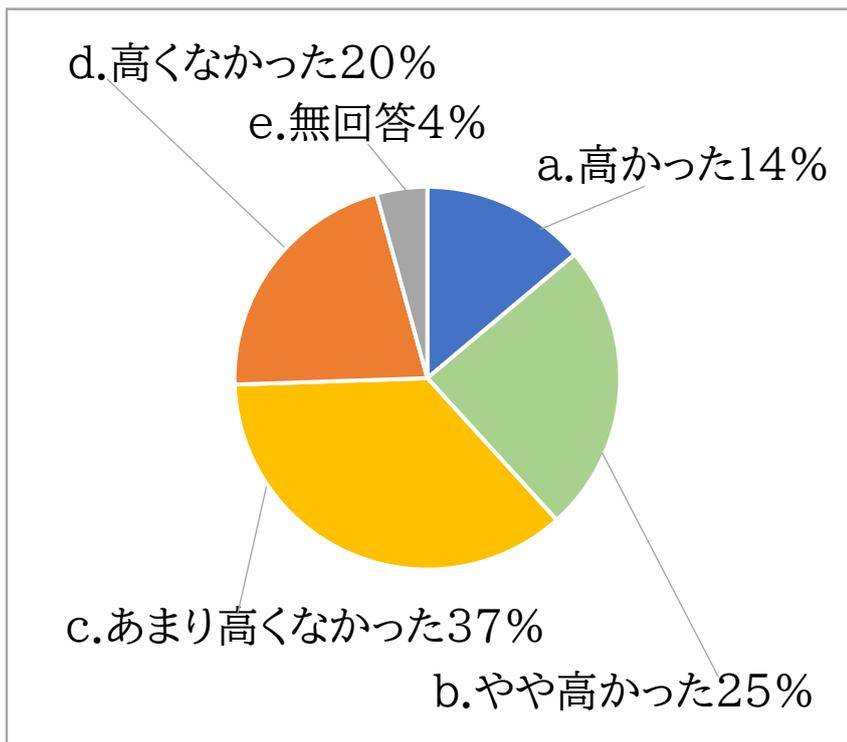
項目	回答数	割合
a. 大きな効果があった	9	5%
b. やや効果があった	33	18%
c. あまり効果がなかった	56	29%
d. 効果がなかった	51	27%
e. 無回答	39	21%

14 毎日 CO2 センサー（二酸化炭酸測定器）で測定した値を換気OKマップに自身でアップロードの頻度はどのくらいでしたか



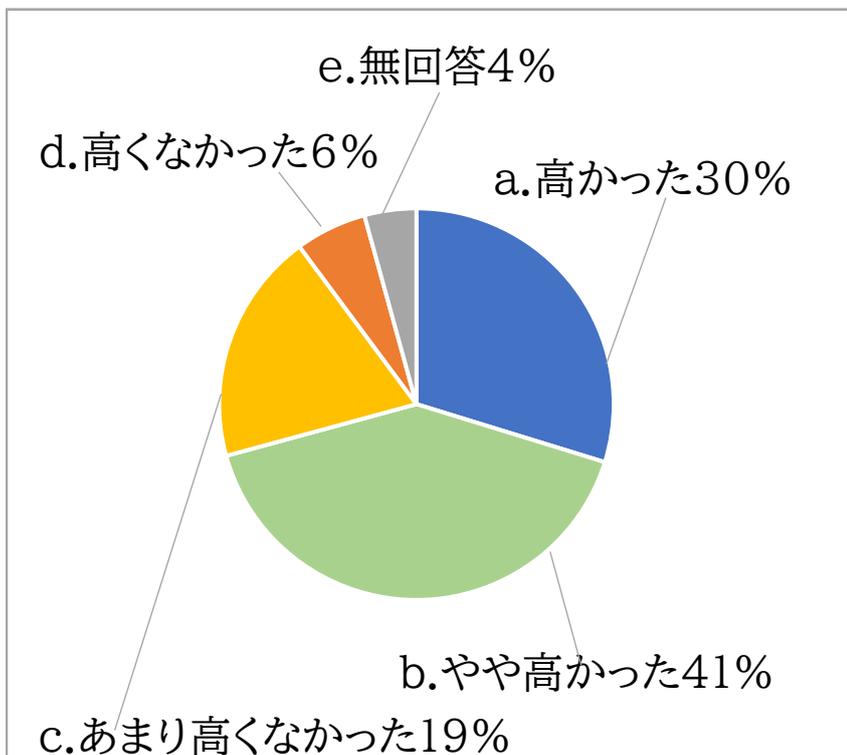
項目	回答数	割合
a. 毎日	23	12%
b. 週一回～月一回	20	11%
c. たまに	54	29%
d. しなかった	54	29%
e. 無回答	37	19%

来店客について 15 新しい日常店の認知度



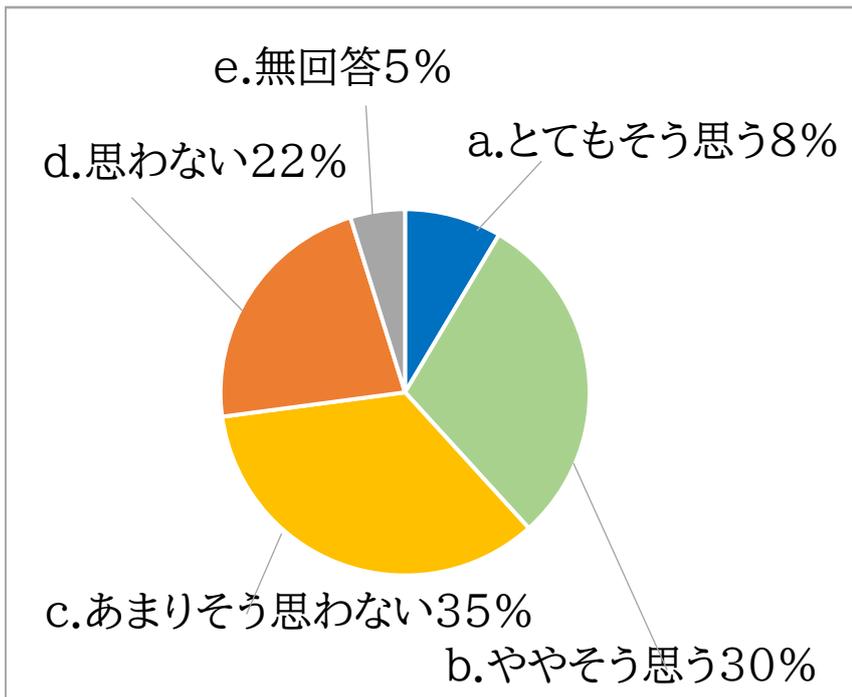
項目	回答数	割合
a. 高かった	26	14%
b. やや高かった	46	25%
c. あまり高くなかった	68	37%
d. 高くなかった	40	20%
e. 無回答	8	4%

16 店内の換気に対する関心度



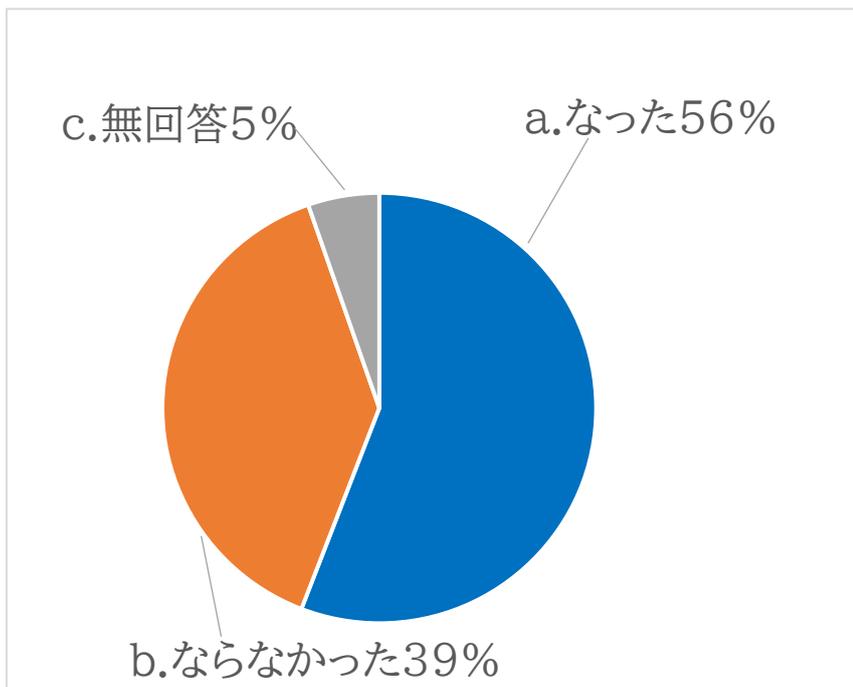
項目	回答数	割合
a. 高かった	56	30%
b. やや高かった	77	41%
c. あまり高くなかった	36	19%
d. 高くなかった	11	6%
e. 無回答	8	4%

17 認証を受けたことで集客力にプラスの影響があった



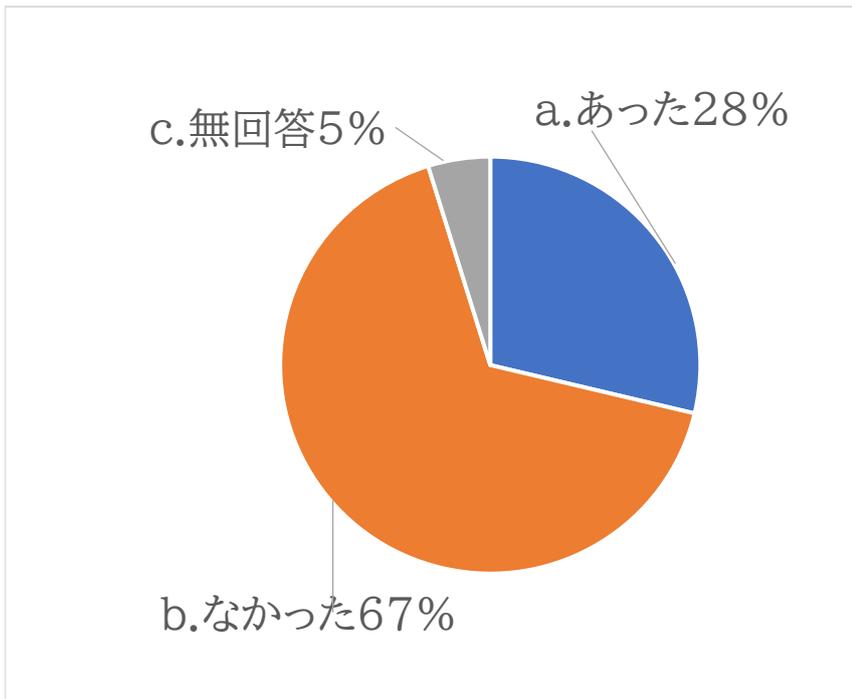
項目	回答数	割合
a. とてもそう思う	16	8%
b. ややそう思う	56	30%
c. あまりそう思わない	65	35%
d. 思わない	42	22%
e. 無回答	9	5%

2021.11 実施の「新しい日常店」を対象とした千代田区 Pay Pay キャンペーン第2弾について 18 認証に取り組む、継続するきっかけとなったか



項目	回答数	割合
a. なった	105	56%
b. ならなかった	73	39%
e. 無回答	10	5%

19 キャンペーン終了後も認証を継続することにより、集客力にプラスの影響があった



項目	回答数	割合
a. あった	54	28%
b. なかった	125	67%
e. 無回答	9	5%

20 その他ご意見・ご要望などがあればご記入ください。

- ① 今後ともよろしくお願ひします。
- ② ステッカーは5月に剥がした。東京都との連携や初動の速さはすばらしいと思ひました。区がこのよふなことを試みをしてくださってありがたかったです。
- ③ 管理記録は5月にて記録するのをやめました。
- ④ 店舗営業のサポートを頂きありがとうござひました。
- ⑤ いろいろありがとうござひました。
- ⑥ 区への対応には満足してゐましたので、特に意見はありません。要望としては「新しい日常店」の認証をいただけてゐるので、この「新しい日常店」とはどのよふ意味のものが一般の人達に認知してもらふよふなメディアなどにお知らせ等をしてもらいたかったです。皆さんはほとんどの知らない様子でした。
- ⑦ 今年から会社の母体が変わったので、昨年の事はわかりません。
- ⑧ 2023年の5月から着任しましたが、その頃にはあまり活用されてゐませんでしたので実施してすぐらしいのタイミングではわかりません。意識して感染対策に取り組むために有効ではあると思ひます。
- ⑨ 換気 OK マップについては、数値を示すのではなく基準をクリアできているか、いないかの○△×の印にした方がよいと思ふ。(数値で比べられるのが気になるから) 見えない程のセンサーなので数値を良くしようと思へば、クリアな場所に起きたがるのでは? 信用度も落ちてしまふ。
- ⑩ 店舗側の認知や意識が高まったりしても、顧客側の意識が高くないと思ふ事が多く、提供者側の対策だけでは効果は半減するのだと思ひました。
- ⑪ 認知度が薄いと思つた
- ⑫ センサーは、役に立ちます。ありがとうござひました。
- ⑬ 長期間にわたる千代田保健所様のご指導・ご支援に感謝申し上げます。
- ⑭ 店舗の形状によりCO₂濃度の測定器は数値がかなり左右されるので、本当にこれがあつてゐるかな? というのが常に疑問でした。参考にしつつ、店舗独自の判断を常に必要とされている感じですよ。
- ⑮ 立地柄、官公庁の方々に利用されることが多いのですが、その点において認証店であることは必ず確認されてゐたので、とても助かりました。また、初めての感染症対策でどこまでやるべきなのかイマイチ理解してゐない時に、担当の方が来店してご説明頂けたのはとてもありがたかったです。サポートありがとうござひました。
- ⑯ コロナ禍の認知が薄れる中、継続して認知していきたくと思つております。当店は、テラスの為、自然換気ですよ。

新しい日常店に関するアンケート結果まとめ

1 新しい日常店認証制度の認知度

区政モニターアンケート（以下、「区アンケート」と表記）の結果、知っていた割合は17%、店頭掲示した認証シールも79%が、見たことが無いと回答され、区民にあまり浸透していなかった。

また、認証店側から見た来店客の認知度も39%と低く、認証店の55%は、認証されたことで集客力にプラス影響がなかったと回答しており、認証制度PR方法に課題があった。

2 感染症の予防対策としての換気の重要性認知度

「区アンケート」結果では、新型コロナウイルス感染症の予防対策がなされている店を選ぶ割合は57%、予防対策として換気がよい施設であるかを気にする割合は62%であった。6割程の区民は、新型コロナウイルス感染症の予防対策に、換気が重要であると認識していた。

認証施設も71%の施設が、店内の換気について関心が高いと回答しており、感染症の予防対策として、施設内の換気が重要であることについて、まずまずの認知度であった。

3 二酸化炭素測定器(以下、CO₂センサ)による換気対策の認知度

認証施設の77%は、区が無償配布したCO₂センサを活用して、施設内のCO₂濃度を1000ppm以下に管理していた。しかし、「区アンケート」結果では、認証制度を知っている人でも、このことを知っていたのは40%に留まり、CO₂センサによる換気管理が行われていたことが、あまり知られていなかった。

4 CO₂センサ測定値のネット上マップ掲載の認知度

「千代田区と旭化成株式会社との換気による新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する連携協定」に基づき無償提供された「換気View」アプリにより、認証施設がCO₂センサで測定したCO₂値を、インターネット上のマップに掲載・公表していることについて、認証制度を知る区政モニターでも、87%がそのことを知らなかった。また、同アプリに登録してCO₂値を公表した認証施設も53%しかなく、ネット上のマップ掲載は、ほとんど効果がなかった。

5 商工観光課と連携した「PayPayキャンペーン」の評価

同キャンペーンの効果により、認証施設数を4倍程増やすことができ、感染防止対策に努める施設を増やすのに、一定の効果があったと考える。

しかし、認証施設集客への影響については、区政モニターの77%は、キャンペーン自体を知らず、認証施設側も、集客にプラス影響があったとの回答は28%に留まり、限定的な効果しかなかった。

6 新しい日常店認証制度の評価

「区アンケート」の結果から、認証制度の区民認知度は低く、区民に対する認証制度のPRは、十分でなかったと判断できた。今後同様の制度を実施する場合は、制度のPRについて、より効果的な手法を検討する必要があると考える。

認証施設側の評価は、認証を得たことで、感染症対策に積極的に取り組めたとの回答が92%、従業員の意識が向上した88%、保健所職員による点検に78%が参考になったと回答しており、認証施設における感染防止対策に、本認証制度は一定の効果があつた。